

令和5年 第5回定例会

横瀬町議会会議録

令和5年6月14日

横瀬町議会

令和5年
第5回定例会 横瀬町議会会議録

目 次

招集告示	1
応招・不応招議員	2
6月14日(水)	
○開 会	5
○開 議	5
○町長あいさつ	5
○議事日程の報告	7
○会議録署名議員の指名	7
○会期の決定	8
○諸般の報告	8
○会議録署名議員の追加指名	12
○一般質問	12
8 番 内 藤 純 夫 議員	13
5 番 黒 澤 克 久 議員	18
6 番 宮 原 みさ子 議員	24
2 番 関 貴 志 議員	32
4 番 向 井 芳 文 議員	36
○報告第1号の上程、説明、質疑	49
・報告第1号 有限会社果樹公園あしがくぼの経営状況について	
○報告第2号の上程、説明、質疑	50
・報告第2号 株式会社ENg aWAの経営状況について	
○報告第3号の上程、説明、質疑	59
・報告第3号 令和4年度横瀬町一般会計繰越明許費繰越計算書につ いて	
○議案第34号の上程、説明、質疑、討論、採決	60
・議案第34号 横瀬町男女共同参画推進条例	
○議案第35号の上程、説明、質疑、討論、採決	64
・議案第35号 横瀬町介護保険条例の一部を改正する条例	
○議案第36号の上程、説明、質疑、討論、採決	65
・議案第36号 令和5年度横瀬町一般会計補正予算(第2号)	
○議案第37号の上程、説明、質疑、討論、採決	67
・議案第37号 工事請負契約の締結について	

○議案第 38 号の上程、説明、質疑、討論、採決	68
・議案第 38 号 財産の取得について	
○閉会中の継続審査の申出	69
○閉 会	70

○ 招 集 告 示

横瀬町告示第50号

令和5年第5回横瀬町議会定例会を、令和5年6月14日横瀬町役場に招集する。

令和5年6月7日

秩父郡横瀬町長 富 田 能 成

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（12名）

1番	森	沢	望	美	議員	2番	関		貴	志	議員	
3番	町	田		多	議員	4番	向	井	芳	文	議員	
5番	黒	澤	克	久	議員	6番	宮	原	み	さ	子	議員
7番	新	井	鼓	次	郎	議員	8番	内	藤	純	夫	議員
9番	若	林	想	一	郎	議員	10番	関	根		修	議員
11番	小	泉	初	男	議員	12番	若	林	清	平	議員	

不応招議員（なし）

令和5年第5回横瀬町議会定例会 第1日

令和5年6月14日（水曜日）

議事日程（第1号）

1、開 会

1、開 議

1、町長あいさつ

1、議事日程の報告

1、会議録署名議員の指名

1、会期の決定

1、諸般の報告

1、会議録署名議員の追加指名

1、一般質問

8 番 内 藤 純 夫 議員

5 番 黒 澤 克 久 議員

6 番 宮 原 みさ子 議員

2 番 関 貴 志 議員

4 番 向 井 芳 文 議員

1、報告第 1号 有限会社果樹公園あしがくぼの経営状況についての上程、説明、質疑

1、報告第 2号 株式会社ENg a WAの経営状況についての上程、説明、質疑

1、報告第 3号 令和4年度横瀬町一般会計繰越明許費繰越計算書についての上程、説明、質疑

1、議案第34号 横瀬町男女共同参画推進条例の上程、説明、質疑、討論、採決

1、議案第35号 横瀬町介護保険条例の一部を改正する条例の上程、説明、質疑、討論、採決

1、議案第36号 令和5年度横瀬町一般会計補正予算（第2号）の上程、説明、質疑、討論、採決

1、議案第37号 工事請負契約の締結についての上程、説明、質疑、討論、採決

1、議案第38号 財産の取得についての上程、説明、質疑、討論、採決

1、閉会中の継続審査の申出

1、閉 会

午前10時開会

出席議員（12名）

1番	森	沢	望	美	議員	2番	関		貴	志	議員	
3番	町	田		多	議員	4番	向	井	芳	文	議員	
5番	黒	澤	克	久	議員	6番	宮	原	み	さ	子	議員
7番	新	井	鼓	次	郎	議員	8番	内	藤	純	夫	議員
9番	若	林	想	一	郎	議員	10番	関	根		修	議員
11番	小	泉	初	男	議員	12番	若	林	清	平	議員	

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

富	田	能	成	町	長	井	上	雅	国	副	町	長					
設	樂	政	夫	教	育	長	小	泉	照	雄	総	務	課	長			
大	畑	忠	雄	ま	ち	経	工	藤	学	税	務	会	計	課	長		
平	沼	宏	一	町	民	課	長	平	沼	朋	子	福	祉	介	護	課	長
守	屋	則	子	健	子	育	康	町	田	勝	一	振	興	課	長		
小	泉	達	美	建	設	課	長	町	田	一	生	教	育	次	長		
逸	見	和	秀	教	育	担	当	大	沢	賢	治	代	表	監	査	委	員

本会議に出席した事務局職員

加	藤		勉	事	務	局	長	渡	辺		岬	書	記
---	---	--	---	---	---	---	---	---	---	--	---	---	---

◎開会の宣告

(午前10時00分)

○新井鼓次郎議長 皆さん、おはようございます。

令和5年第5回横瀬町議会定例会の招集に当たり、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。
全員の出席でございます。ただいまより開会いたします。



◎開議の宣告

○新井鼓次郎議長 直ちに本日の会議を開きます。



◎町長あいさつ

○新井鼓次郎議長 本定例会の開会に当たり、町長からあいさつのための発言を求められております。これを許可いたします。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 皆様、おはようございます。

今日は、横瀬町議会6月定例会を招集させていただきましたところ、議員の皆様には公私ともにお忙しい中ご出席をいただき、誠にありがとうございます。

開催に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。6月に入り、関東地方も梅雨入りとなり、天候の不安定な時期になりました。今後も蒸し暑い日や肌寒さを感じる日など、体調管理が難しい日が続くと思います。議員の皆様におかれましては、健康に十分ご留意いただき、ご活躍いただきますようお願い申し上げます。

さて、新年度がスタートし、2か月余りが過ぎました。この間の事業の進捗状況等を報告させていただきます。初めに、新型コロナウイルス感染症関連についてです。5月8日からコロナの感染症法上の位置づけが2類相当から5類相当に変わりました。町ではコロナ期間中、臨時交付金を活用した町民、事業者への支援やArea898、LAC横瀬、ナゼラボ、キッチンENg aWAなど、人が出会い、集まる場を通じて、コロナ禍で機会が少なくなったコミュニケーションや憩いの機会の創出などの施策を実施してきました。コロナが明けた今、より一層住民に寄り添った施策を展開し、住民の皆様が生き生きと暮らしていける生活環境を整えてまいります。

それでは、各事業の一部について申し上げます。初めに、横瀬小学校開校150周年新校舎竣工記念式典についてです。3月25日、新校舎建設にご協力をいただいた皆様をお迎えし、記念式典を開催いたしました。昭和8年に建築され、今でも現役の町のシンボルである木造校舎を残しつつ、子供たちにとって快適で、安全で使いやすいことを最優先し、校舎の配置や木質化、地元産材の活用など、議員の皆様をはじめ、

皆様に積極的に議論いただき、具現化してきました。その結果、木のぬくもりがあり、夏は涼しく、冬は暖かい環境に優しい、すばらしい校舎が完成しました。式典当日の午後の見学会には325人と、多くの方に見学していただき、好評をいただきました。横瀬町は、昔から教育村、教育の町を自認してきました。新校舎が完成した今、改めて町民の皆様と共に150年の伝統をしっかりと継承し、未来につないでいきたいと考えています。

次に、町に新たにオープンした施設についてです。町の中心地づくりの拠点施設として、JAちちぶ横瀬支店を利活用したArea 898、LAC横瀬の2階に、Area 899及びタテラボが誕生しました。Area 899はテレワーク及び子育て支援の拠点施設として、またタテラボは民間企業が最新鋭の木工加工機を使って、地元産材の家具、工芸品やアート作品を創り出せる施設として利用されています。町の中心地の拠点施設がますます進化を遂げています。また、芦ヶ久保駅構内の約18年前に売店であった建物を無料休息所としてあしがくぼステーションベース、通称アスタバとして、リニューアルオープンしました。芦ヶ久保地内の登山、ハイキングの拠点として、鉄道利用者の待合所として多くの方に利用される居心地のよい施設として運営してまいります。

次に、地域おこし協力隊についてです。3月1日付で近藤保子さん、鈴木七海さんが、4月1日付で村上悠剛さんが着任しました。近藤さんは千葉県船橋市出身で、国際協力機構、JICA事務局に勤務していましたが、横瀬町のウエルビーイングの取組に興味を持っていただき、応募していただきました。自分が自分らしく、わくわくする気持ちを大切に生きること、幸せとは何か、ウエルビーイングとは何かというテーマに向き合い、町民の皆さんがウエルビーイング、幸せにつながる活動を推進しています。鈴木さんは所沢市出身で、フルーツタルトを主に扱うカフェで働いていました。人に愛されるカフェを創るという夢の下、場づくりに興味があったことから応募していただきました。農業を通じて、生産者の思いや苦勞を多くの人に伝えられる商品、場所づくりを行っていただいています。村上さんは東京都板橋区出身で、現役の大学生ですが、大自然と町のスピード感に魅力を感じ、大学を休学され、東京から移住をしていただきました。地域商社EngaWAで農作業、特産品販売等の業務を行いながら、若者から子供たち、高齢者との世代間交流を図る仕掛けづくりに取り組んでいただいています。現在町では15名の方が地域おこし協力隊として活動しています。そして、引き続き地域商社EngaWAのチームメンバーとなっただけの地域おこし協力隊員を現在も募集をしています。好奇心旺盛で、積極的にチャレンジする方の応募を期待しています。

次に、よこらぼについてです。2016年9月末からスタートしたよこらぼは、本年5月審査分までで累計221件の提案をいただき、130件が採択をされました。昨年度総務省のふるさとづくり大賞優秀賞を受賞したこのよこらぼは、引き続き多方面からご関心と多様なご提案をいただいています。例えば採択ナンバー125、「おばあちゃんちのえんがわ」：子ども「つなぐ」プロジェクトは、教員を目指す十文字学園女子大学の学生が提案したもので、横瀬町の子供たちが町を紹介する物語を絵本化し、絵本を通じて、県外の子供たちと交流したり、町の魅力を情報発信しようというものでした。提案者のサポートを受け、横瀬小学校の児童が武甲山と植物などをモチーフにした絵本づくりを進めました。3月には、島根県海士町の児童に向けて制作した絵本をオンラインで発表しました。絵本を通じて、日本海の島の子供たちに横瀬町の魅力を伝えました。また、去る6月5日には、採択ナンバー120、「木とインターネットをつないで町と森を

元気にするプロジェクト」の中の事業として、T I S株式会社と横瀬町の共同イベントを開催しました。このイベントでは、本件よこらぼ採択事業の狙い、コンセプトを広く世の中に広報するとともに、同事業の取組の第1弾として、先ほどご紹介したL A C横瀬の2階に誕生した施設、タテラボで加工された地元産材木製のサウナづくりの紹介と体験及び採択ナンバー112、「Forest Di-Vi (Digital & Visualization) ～森林と人のあいだをハックする～」とのコラボによる森林のデジタル化事業の体験会が行われました。このようによこらぼの取組は多様なものを含んでおりますが、これらをどう町の活性化や住民福祉のために生かしていくか、今後とも検討を重ね、取組を推進してまいりたいと思います。

次に、里山まるマルシェについてです。5月28日、芦ヶ久保地区において、第13回里山まるマルシェを開催しました。西武鉄道のハイキングイベントと合同開催したこともあり、過去最高の916名の多くの方にご参加をいただきました。里山をハイキングしながら、地元の方との交流や軒先に並べられた旬の農産物や手作り品の買物を楽しんでいただきました。今後もコロナ禍でこれまで実施できなかった様々なイベントを住民の方の声を聞きながら事業実施してまいります。

次に、秩父地域の動きとして1点ご報告を申し上げます。令和7年度に秩父市と小鹿野町にまたがるミューズパークを主会場として、第75回全国植樹祭開催が予定をされています。この全国植樹祭は、森林の大切さ、すばらしさを改めて認識し、共有できる貴重な機会であるとともに、秩父地域の環境行政や林業振興及び観光施策等や地域の魅力を全国に発信できる絶好の機会でもあります。これに向けて秩父地域1市4町が協調して盛り上げ、準備を進めるため、去る5月15日に第75回全国植樹祭秩父地域推進委員会及び秩父地域推進協議会が立ち上がりました。秩父地域1市4町で協調し、しっかり進めてまいりたいと思います。

以上、事業の一部を申し上げさせていただきましたが、引き続き各事業に全力で取り組んでまいりますので、皆様には事業が円滑に進みますよう一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

結びに、本定例会にご提案申し上げました議案であります。報告3件、条例の制定1件、条例の一部改正1件、補正予算1件、工事請負契約の締結について1件、財産の取得について1件でございます。ご審議を賜りまして、ご可決いただきますようお願い申し上げます。私のあいさつとさせていただきます。

○新井鼓次郎議長 町長の発言を終わります。

◇

◎議事日程の報告

○新井鼓次郎議長 議事日程につきましては、お手元に配付してありますので、ご了承願います。

◇

◎会議録署名議員の指名

○新井鼓次郎議長 日程第1、会議録署名議員の指名を議題といたします。

会議規則第114条の規定により、

4番 向井芳文 議員

5番 黒澤克久 議員

6番 宮原みさ子 議員

以上、3名の方を会議録署名議員に指名いたします。



◎会期の決定

○新井鼓次郎議長 日程第2、会期の決定を議題といたします。

会期につきましては、議会運営委員会に付託しておりますので、報告を求めます。

8番、内藤純夫委員長。

〔内藤純夫議会運営委員会委員長登壇〕

○内藤純夫議会運営委員会委員長 皆様、おはようございます。議会運営委員会の報告をいたします。

当委員会は、6月7日に開催し、議案等の提示を受け、委員全員で検討、協議した結果、本定例会の会期は6月14日、本日1日間と決定いたしました。

本委員会の決定に賛同され、円滑な議会運営をお願いいたしまして、議会運営委員会の報告を終わります。

○新井鼓次郎議長 お諮りいたします。

本定例会の会期は、議会運営委員会委員長の報告のとおり、本日1日とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○新井鼓次郎議長 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日1日と決定いたしました。



◎諸般の報告

○新井鼓次郎議長 日程第3、諸般の報告を議題といたします。

初めに、令和5年第3回定例会以降に受理いたしました陳情につきましては、お手元に陳情文書表及び陳情書の写しを配付しておりますので、ご了承願います。

次に、令和4年度横瀬町教育委員会自己点検・自己評価の報告書が提出されております。この件につきましては、その写しを配付しておりますので、ご了承願います。

次に、第3回定例会報告以降の議長の公務及び公務により出張したことにつきましては、お手元に議長の諸報告を配付しておりますので、ご了承いただきたいと思います。

次に、令和5年3月、4月及び5月実施分の例月出納検査結果報告書が提出されております。

監査委員の報告を求めます。

大沢代表監査委員。

〔大沢賢治代表監査委員登壇〕

○大沢賢治代表監査委員 令和5年6月定例会例月出納検査の報告を行います。

ただいま議長よりご指名をいただきました代表監査委員の大沢でございます。前回報告以降の例月出納検査の結果についてご説明申し上げます。

お手元に結果報告書の写しが配付されておりますので、御覧いただければと思います。

内容につきましては、令和5年3月20日と4月25日及び5月19日に実施いたしまして、地方自治法第235条の2第3項の規定により報告したものでございます。検査の対象といたしましては、令和4年度の一般会計及び5つの特別会計、また令和5年度につきましては、下水道と浄化槽の2つの特別会計が1つの公営企業会計に移行したことにより、一般会計と3つの特別会計及び公営企業会計の歳入歳出現金出納状況でございます。

検査の概要でございますが、あらかじめ会計管理者より現金の出納状況を知るに必要な調書を提出させ、別に関係帳簿及び証拠書類の提出を求めて、関係職員の説明を求めたところでございます。

検査の結果について申し上げます。検査期日現在の収支現在高は検査資料と符合、正確に処理されておりまして、計数上の誤りは認められませんでした。また、軽易な指摘事項については、検査の過程において触れておきましたので、省略いたします。その他、特に指摘事項はございませんでした。

なお、令和5年4月28日現在の一般会計等に関わる現金預金残高は令和4年度、令和5年度合わせて1億4,052万1,097円であることを確認いたしました。

以上でございます。

○新井鼓次郎議長 大沢代表監査委員の報告を終わります。

次に、常任委員会の報告を求めます。

初めに、総務文教厚生常任委員会の報告を求めます。

9番、若林想一郎委員長。

〔若林想一郎総務文教厚生常任委員会委員長登壇〕

○若林想一郎総務文教厚生常任委員会委員長 皆さん、おはようございます。ただいま議長よりご指名いただきましたので、総務文教厚生常任委員会の報告をさせていただきます。

本委員会で審議された調査事件について、調査の結果を会議規則第74条の規定により、下記のとおり報告します。

開催日時は令和5年6月2日午後2時より、横瀬町役場301会議室、出席者は委員6名、執行部11名、事務局2名、地域おこし協力隊12名の参加でございました。会議録署名委員に、森沢望美委員、小泉初男委員をお願いいたしました。

審査事件等、1、所管事務調査として、地域おこし協力隊の活動について、2、教育委員会報告、3、その他でございました。

審査経過・まとめでございます。1、所管事務調査、まち経営課長より地域おこし協力隊の活動について、資料に基づき説明を受け、質疑応答を行いました。また、地域おこし協力隊員の皆さんから自己紹介

と活動内容の紹介を受けました。

まとめ、当委員会としては、説明を受け、質疑応答を行ったということでまとめいたしました。

続きまして、2、教育委員会報告でございます。教育長より令和4年度自己点検・自己評価報告書に基づき説明を受け、質疑応答を行いました。

まとめ、当委員会として、説明を受け、質疑応答を行ったということでまとめいたしました。

3、その他。執行部から所管事項の報告、説明があり、当委員会としては、これら報告、説明を聞きおくことといたしました。

以上でございます。

○**新井鼓次郎議長** 次に、産業建設常任委員会の報告を求めます。

5番、黒澤克久委員長。

〔黒澤克久産業建設常任委員会委員長登壇〕

○**黒澤克久産業建設常任委員会委員長** ただいま議長よりご指名いただきましたので、産業建設常任委員会報告を行います。

本委員会で審議された調査事件について、調査の結果を会議規則第74条の規定により下記のとおり報告します。

開催日時、令和5年6月2日午前10時より、横瀬町役場301会議室で行いました。出席者は、委員6名、議長、執行部4名、事務局2名であります。会議録署名委員を若林清平委員、宮原みさ子委員にお願いいたしました。初めに、町長よりあいさつをいただき、会議に入りました。

今回の審査事件等は(1)、所管事務調査、武甲山観光トイレの利用状況について、(2)、その他であります。

審査経過・まとめ、1、所管事務調査、武甲山観光トイレの利用状況について、資料に基づき振興課長より説明を受けました。質疑では、協力金を得るシステムの検討、駐車場が足りない、基金の取扱い、ふるさと納税の活用、宇遠橋の改良を検討としては等がありました。

まとめ、当委員会として説明を受け、質疑応答を行ったということでまとめいたしました。

2、その他、執行部から6月定例会提出案件の概要について報告、説明を受け、当委員会としてこれらの報告、説明を聞きおくこととしました。

以上、報告いたします。

○**新井鼓次郎議長** 次に、広報常任委員会の報告を求めます。

6番、宮原みさ子委員長。

〔宮原みさ子広報常任委員会委員長登壇〕

○**宮原みさ子広報常任委員会委員長** ただいま議長のご指名をいただきましたので、広報常任委員会報告を行います。

本委員会で審議された調査事件について、調査の結果を会議規則第74条の規定により下記のとおり報告いたします。

開催日時、令和5年4月6日午後1時より横瀬町役場議員控室にて、出席者、委員6名、事務局1名、リモートで会議録センター2名参加。会議録署名委員、黒澤克久委員、宮原みさ子委員。

審査事件等、1、議会だより第138号の編集について、2、その他でございます。

審査経過・まとめといたしまして、1、議会だより第138号の編集について内容等の協議、検討を行いました。最終確認については正副委員長一任ということで決定、4月13日に正副委員長による最終確認を行い、5月1日に発行済みでございます。

次、開催日時、令和5年6月7日午後3時より横瀬町役場議員控室にて、出席者、委員6名、議長、事務局1名、リモートで会議録センター2名が参加。会議録署名委員、森沢望美委員、関貴志委員にお願いいたしました。

審査事件等、1、議会だより第139号の編集について、2、その他でございます。

審査経過・まとめといたしまして、1、議会だより第139号の編集について、レイアウト等の協議、検討を行いました。

以上、報告といたします。

○新井鼓次郎議長 常任委員会の報告を終わります。

次に、秩父広域市町村圏組合議会議員の報告を求めます。

10番、関根修議員。

〔10番 関根 修議員登壇〕

○10番 関根 修議員 議長の指名がありましたので、秩父広域市町村圏組合議会の報告をいたします。

まず、全員協議会が2回行われました。1回目は、開催日時、令和5年5月22日月曜日、開会、午前10時、開催場所、秩父クリーンセンター3階大会議室。出席議員15名、関係職員。

議事は、(1)、諸報告、(2)、議会運営についてでありました。

2回目につきましては、臨時会休憩中に開催されました。開催日時は、令和5年5月29日月曜日、開会10時04分、開催場所、秩父市役所本庁舎4階第3委員会室。出席議員16名、関係職員であります。

議事日程につきましては、議席の指定に係る申入れの取扱いでありました。

臨時会ではありますが、臨時会について報告いたします。令和5年臨時会であります。開催日時は、令和5年5月29日月曜日、開会、午前10時、開催場所、秩父市役所本庁舎4階議場であります。出席議員は16名、管理者、副管理者、理事、関係職員であります。

議事日程につきましては、第1、議席の指定、これは配付しております別紙におきまして、組合議員名簿を参照していただければと思います。

会議録署名議員の指名、3番、清野和彦議員、4番、笠原宏平議員、5番、本橋貢議員であります。

会期の日程は1日であります。

副議長の選挙がありました。秩父市選出の赤岩秀文議員が選出されました。

議長の辞任、辞表の提出がありまして、追加日程に加わりました。辞表を受理しましたので、追加日程があり、議長の選挙が行われ、新井利朗議員が選出されました。

第5、常任委員の選任ではありますが、これも先ほどの配付されました組合議員名簿を参照していただければと思います。

諸報告、それと第7、管理者提出議案の報告ではありますが、議案第12号から第17号であります。管理者提出議案につきましては、議案第12号 専決処分について、総員起立で承認されました。議案第13号 専

決処分について、総員起立で承認されました。議案第14号 秩父広域市町村圏組合火災予防条例の一部を改正する条例であります。これも総員起立で可決いたしました。議案第15号 令和5年度秩父広域市町村圏組合一般会計補正予算（第1回）であります。総員起立で可決いたしました。議案第16号 財産の取得についてであります。救助工作車の取得であります。総員起立で可決いたしました。議案第17号 秩父広域市町村圏組合監査委員の選任についてであります。秩父市選出の小櫃市郎議員を選任いたし、総員起立で同意いたしました。

以上、報告申し上げます。

○新井鼓次郎議長 秩父広域市町村圏組合議会議員の報告を終わります。

次に、各報告に対し質疑がございましたらお受けいたします。質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○新井鼓次郎議長 質疑なしと認めます。

以上で日程第3、諸般の報告を終了いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時32分

再開 午前10時45分

〔議長、副議長と交代〕

○向井芳文副議長 再開いたします。

議長に所用がございますので、代わって私が議長の職を務めさせていただきます。

◇

◎会議録署名議員の追加指名

○向井芳文副議長 ここで、会議録署名議員の追加を議長より申し上げます。

8番内 藤 純 夫 議員

お願いいたします。

◇

◎一般質問

○向井芳文副議長 日程第4、町政に対する一般質問を行います。

本定例会に通告のありました一般質問者は5名でございます。

質問者・答弁者ともに簡潔・明瞭な発言をお願いいたします。

それでは、通告順に発言を許可いたします。

8番、内藤純夫議員。

〔8番 内藤純夫議員登壇〕

○8番 内藤純夫議員 8番、内藤でございます。向井副議長のお許しをいただきましたので、新しいメンバーの議会での最初の一般質問をさせていただきます。そして、今日は大勢の方に傍聴していただき、大変ありがとうございます。選挙管理委員長も傍聴しておられますので、当選を取り消されないよう一生懸命質問したいと思います。

質問1ですが、立派な横瀬小学校校舎が完成いたしました。そして、小中学校の給食費を無償化していただきました。設楽教育長、町田次長、そして大野前次長には大変ご苦労かけましたが、児童の笑顔を見ますと、皆様の苦労も無駄ではなかったかと思えます。また、小中学校のタブレット使用率及びタイピングコンテスト、これは自由参加型ではございますが、ともに県内3本の指に入る成績ということで、教育長をはじめ、先生方のご指導もございまして、3年前の8月13日のお盆に議員皆様が集まっていただき、議会を開催した意義があったと思っております。今回は、児童生徒の命を守るという観点から小中学校生徒の交通安全について伺います。町内にはまだ歩道の整備されていない通学路が多く、一般町道は時速30キロメートルと定められておりますが、スピードを出して生徒の横を通り過ぎる事例が多く、生徒の安全が危惧されております。ドライバーに注意を促す意味で通学路に「スクールゾーン」「通学路」「学童注意」等のマーキングができないかお聞きいたします。また、自転車に乗るときはヘルメットの着用が努力義務になりましたが、小中学校生徒にヘルメット購入の補助金を出す考えはないのかお聞きいたします。

質問2の寺坂棚田について伺います。まず、寺坂棚田はあくまでも私有地で、耕作されている方の高齢化が進んで、耕作が大変になっているということをお聞きいたします。棚田の形状が変わったとの意見が寄せられておりますが、棚田には「寺坂棚田の景観を守ろう」との看板が設置してあり、横瀬町としても毎年100万円の補助金を出して、イベント等を行っております。今回の棚田の形状変更に対し、町は止められなかったのか、どのような対応をしたのかお伺いいたします。

質問3の新聞社の記事に対する富田町長の思いをお伺いいたします。町議会議員選挙が今回も無投票でしたが、議員選挙が3回連続無投票、町長選挙が2回連続無投票の結果に対し、各新聞社から横瀬町民の政治に対する意識が低い、政治に対して関心がないとの記事が載りましたが、議会も3人の新人を迎え、決して町民の政治に対する意識が低いとは思っておりませんが、富田町長はこの記事に対し、どのように思ったかお伺いいたします。

壇上での質問は以上です。

○向井芳文副議長 質問1、小中学校生徒の交通安全についてに対する答弁を求めます。

教育次長。

〔町田一生教育次長登壇〕

○町田一生教育次長 まずは、議員皆様のご協力によりまして、ICTの整備、それから横瀬小学校の新築が無事完了することができました。関係職員、また教職員に代わりまして、改めてお礼申し上げます。大変ありがとうございました。

さて、私からは質問事項1について答弁をさせていただきます。まず、要旨明細1、通学路のマーキングについてですが、例年の取組といたしまして、通学路点検を教職員、PTAにおいて実施しております。

その点検結果により、現地調査を行い、交通安全の観点から総務課、秩父警察署、道路管理者の観点からは建設課、県土整備事務所等と協議しながら、解決策を模索し、安全安心な通学路維持に努めております。質問内容の通学路のマーキングについてでございますが、関係機関と協議し、必要性があると判断されれば、今後対応していきたいと考えております。

続きまして、要旨明細2、小中学生に対する自転車用ヘルメットの補助ですが、県内他市町村の状況で、道交法の改正により自転車利用時のヘルメット着用が努力義務となったことに伴い、住民を対象として、普及促進の意味合いで補助金を出しているところがあるということは承知している状況でございます。しかしながら、当町の教育委員会といたしまして、小中学生を特定する形での通学や一般使用に対する補助については今のところ考えておりません。

以上、答弁とさせていただきます。

○向井芳文副議長 再質問はございますか。

8番、内藤純夫議員。

○8番 内藤純夫議員 ありがとうございます。

通学路については、積極的に「学童注意」のマーキングは入れていただきたいと思うのですが、これからも努力していただきたいと思えます。

あと(2)のヘルメットですが、今自転車通学している生徒さんもヘルメットをかぶっているのですが、工事用の、夏は非常に暑いのではないかとということで、もしならば自転車通学している方に対してだけでも風通しのよい軽いヘルメットを補助できないかと思っておりますが、その辺いかがでしょう。

○向井芳文副議長 ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

教育次長。

〔町田一生教育次長登壇〕

○町田一生教育次長 ただいまの再質問に対して答弁させていただきます。

自転車通学につきましては、中学校において、今は距離の規定がないものでございますから、申請者に対して自転車通学の許可をしております。現在の申請者が39名、先ほど議員がおっしゃりましたように、ヘルメットについては色が白色で、工事用のヘルメットに似た形のを自己負担で購入をしていただきまして、自転車利用時は装着義務という形になっております。確かに金額につきましてはおよそ2,000円から3,000円でございますけれども、自己負担で購入をしていただいている状況です。また、部活動等で練習試合で派遣をするなんていうときには、中学校に予備のものが30個程度ございますので、それを使用して運用している状況でございます。この39名に対してのヘルメットの買換えとかということのご質問だと思うのですが、今のところ特にそれを考えていることはちょっとないのですけれども、また現場と相談をして、今後判断はしていきたいと考えます。

以上、答弁とさせていただきます。

○向井芳文副議長 再々質問はございますか。

8番、内藤純夫議員。

○8番 内藤純夫議員 買換えという意味でもなくて、これから中学生1年生になって、新しくする子には半分の補助、サイクリング用でも今大分安いのもありますし、風通しもよくなりますので、その辺を検討

していただきたいと思います。

以上です。答弁要りません。お願いだけ。

○向井芳文副議長 次に、質問2、寺坂棚田についてに対する答弁を求めます。

振興課長。

〔町田勝一振興課長登壇〕

○町田勝一振興課長 質問事項2、要旨明細1について答弁をさせていただきます。

寺坂棚田は、県内最大級の棚田と言われております。面積は約5.2ヘクタールのうち、耕作面積約4ヘクタールの小面積の約250枚で水稻を栽培されております棚田でございます。ここ3年間にはコロナ禍で実施はできませんでしたが、今年度からは夏は約500個のかがり火を点灯するホテルかがり火まつりが行われ、一夜限りの幻想空間が広がります。また、秋には畦畔に植栽された約200万球の彼岸花が開花し、彼岸花まつりが行われ、風光明媚な棚田でございます。議員ご指摘の形状変更の理由でございますが、所有者の届出によりますと、農業の効率性の向上のための観点から、令和5年1月に農業委員会会長宛てに農地改良等に係る届出書が提出されました。事務局は、直ちに農業委員長、寺坂棚田保存会長に意見を聞いたところ、所有者が行うことに対しては、やむを得ないとの回答を受けました。同時に令和4年3月25日に認定された「つなぐ棚田遺産～ふるさとの誇りを未来へ～」についても町と県の推薦書を確認いたしました。推薦する取組項目、6項目ありまして、その中の4つが該当しております。1に農産物供給の促進についてですが、該当する。理由としては耕作をしている。2に国土保全、水源涵養については該当する。理由としては維持管理をしている。3に自然環境の保全について、該当しない。4に良好な景観形成については該当する。理由としては、彼岸花の植栽をしている。5に伝統文化の継承について、該当しない。6に棚田を核とした地域の振興について、最も力を入れているものに該当する。棚田学校、オーナー制度、農業体験などが挙げられております。これら棚田遺産の認定に係る項目について、特に支障がないと判断し、条件として景観に配慮することで受理をいたしました。その後、令和5年2月に農地改良等完了報告書(届出用)を受理いたしました。町と農業委員会といたしましても、寺坂棚田を後世につなげるためにも寺坂棚田保存会と連携協力しながら、新たな担い手の確保や後継者育成に取り組み、棚田学校やオーナー会に対しても引き続き支援をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○向井芳文副議長 再質問はございますか。

8番、内藤純夫議員。

○8番 内藤純夫議員 ありがとうございます。

今の、取りあえず農業委員会でどのような意見が出たかということと、あと効率性の観点という言葉が出ましたけれども、効率性の観点でやったら、全部1枚にしたほうがいいので、景観を守るということで、横瀬町も100万円の補助金を毎年使っているわけです。だから、そのためにこの申請が出た時点で役場は何をしたのか、ちゃんと説得しに行ったのかということをお聞きします。それは、町長も説得しに行ったのですか。そこをちょっとお聞きします。

○向井芳文副議長 ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

振興課長。

〔町田勝一振興課長登壇〕

○町田勝一振興課長 再質問にお答えさせていただきます。

今回の場合は、農業委員会として審議案件ではございません。あくまでも届出書ということで、先ほども農業委員会長及び地元の保存会長の方の意見を聞いて、やむを得ないという回答を受けております。所有者の方の届出によります農業の効率性の向上ということで、寺坂棚田につきましては、棚田ということで何段にも分かれているわけでございます。分かれていますと、結局トラクターでやる場合においてはブリッジを使って、棚田の上に上がって上から代かきをしてくるということで、非常に効率性が悪い状況でございます。そういうことの観点からしまして、棚田を1枚にしてしまうということではなくて、今まで例えば5枚あったとすると、それを2枚とか3枚にするということで効率性を少しよくするというような状況でやりたいということございました。町としても届出が出てきたものですから、棚田遺産に認定されておりますけれども、その辺の状況を加味しまして、自然環境への保全については該当しないということを加味しまして、支障がないという判断をしたわけでございます。所有者の方には取り下げてくれという説得には行っておりません。

以上でございます。

○向井芳文副議長 町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 それでは、私のほうから。町長は、説得に行ったのかという質問に関してお答えします。

説得には行っておりません。

○向井芳文副議長 再々質問ございますか。

8番、内藤純夫議員。

○8番 内藤純夫議員 あくまでも私有地ですが、一応棚田の景観ということ踏まえまして、振興課長や町長が説得に行ってもよろしいのではないかと。これからも申請が出れば、全部そういうふうに棚田がどんどん枚数が少なくなるということになってしまうと思いますので、申請が出た時点で課長が行って、これはよしてもらえないかということぐらい言ってもいいと思うのですが、その辺どうですか。

○向井芳文副議長 ただいまの再々質問に対する答弁を求めます。

振興課長。

〔町田勝一振興課長登壇〕

○町田勝一振興課長 再々質問に答弁させていただきたいと思います。

説得に行ったほうがいいのかということでございますけれども、確かに説得に行ったとしても届出ということですので、所有者の方がどうしてもやりたいのだということになると、法律的にもありませんので、所有者の方が納得してくればいいのですけれども、納得してくれないという場合については、条例とか規制とか、そういうものがない限りはちょっとできないと考えております。

以上でございます。

○向井芳文副議長 町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 それでは、考え方だけ、私のほうからも補足をさせていただきます。

私は、これを事前には知りませんでした。形状変更されてから報告を受けました。本件に関しては基本的には農業委員会、それから寺坂棚田の保存会の意向を尊重するということなのではございますけれども、景観は守る必要があります。なので、棚田が全部1番になってしまうのは、これはもちろん避けなければいけなくて、景観を守るために町としてもサポートするのが一つ。もう一つは、難しいのは現役の耕作地として、やっぱり後世につなぐということを見ると、所有者の人たちの利便性はある程度は必要で、そうしないと棚田の耕作者が耕作を続けられなくなる状況は避けたいというところがあります。そこのバランスを取りながら町としては考え、サポートしていくということかなというふうに自分の中では整理をしています。以上です。

○向井芳文副議長 以上で質問2を終了いたします。

次に、質問3、無投票選挙の新聞報道に対する町長の思いはに対する答弁を求めます。
町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 それでは、私のほうから質問3について答弁をさせていただきます。

内藤議員おっしゃったとおり、意識が低いということではないと思うがとおっしゃいましたけれども、私もそこはそう思っています。今回無投票だったということをもってして、横瀬町民の政治に対する意識が低いとか、関心がないと言われるのは必ずしも当たらないというふうに考えています。関心の高さを反映するというところでいくと、これは投票率なのだろうと思います。横瀬町は、歴史的にも町の選挙でも、県の選挙でも、国の選挙でも投票率は相対的にずっと高いという状況にはあると思っていまして、したがって町民の政治行政の関心は相対的に高いというふうに自分は考えています。無投票ということに関しては、関心が低いということよりも、ある個人の方が立候補に踏み切るまでに様々なハードルがあるということで、それを超えて立候補に至る方が結果的には少ないということかなというふうに理解をしています。とりわけ今回の町議選に関しましては、12名定員のうち、スタートの時点で2名欠員でした。さらに引退を表明されている議員さんが1名いらっしゃいましたので、実質マイナス3名からのスタートでした。こういう状況で新しい方にも立ち上がっていただいていますので、何も無い、無風ということではないというふうに自分は理解をしています。

以上です。

○向井芳文副議長 再質問ございますか。

8番、内藤純夫議員。

○8番 内藤純夫議員 新聞社に抗議したのですか。よく抗議していただいて、横瀬町はそんなことはないよと言っていたきたいのですが。

○向井芳文副議長 ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 一律に抗議はしていないのですが、個別に取材されて意見を求められた新聞社さんには今の考え方をお伝えしています。

○向井芳文副議長 以上で8番、内藤純夫議員の一般質問を終了いたします。

○新井鼓次郎議長 次に、5番、黒澤克久議員の一般質問を許可いたします。

5番、黒澤克久議員。

〔5番 黒澤克久議員登壇〕

○5番 黒澤克久議員 5番、黒澤克久です。議長から発言の許可をいただきましたので、これより一般質問を行います。今回定例会が会期を迎えて、新年度スタートの最初の議会となりますので、また身の引き締まる思いで今回この壇上に立たせていただいております。

それでは、今回の質問は大項目で2つであります。大項目1、町民グラウンド。町民グラウンド周辺には、35本の桜の木、ソメイヨシノが植えられており、春の楽しみの一つになっております。グラウンドが造られたとき、記念樹として植えたものと思いますが、ソメイヨシノの寿命はおおよそ50年から60年のものが多いとデータが示されております。現在の状況ですが、寿命が来ているもの、木そのものが病気になっている、てんぐ巣病ですね、ソメイヨシノは種子ができないため、接ぎ木で増やしますが、接ぎ木に使う枝は全て1本の原木から増えたものです。つまり全てのソメイヨシノは同じDNA、遺伝子を持つクローンなのです。種子から育てば、遺伝子を少しずつ組み換えて、菌類に耐性を持つことができますが、クローンはそれができないため、病気や環境の変化に弱いことも公表されています。枝の枯れ木や倒木など、通行人がけがをする可能性があります。ここ数年のコロナ流行により健康志向が高まりました。横瀬町においても日本一歩きたくなる町を掲げており、多くの人が散歩、ウォーキングを楽しんでいる姿を見ることが増えました。しかしながら、スポーツをするグラウンド周りの歩道が非常に歩きづらいものとなっております。以上のことを踏まえ、要旨明細（1）、外周の植樹について、（2）、歩道の現状について質問いたします。

続きまして、大項目2、花咲山周辺整備。今年の春は記憶にないレベルで植物の開花が早かったと思います。桜の開花と芝桜がほぼ同時期になったり、花咲山に植樹した花物が一齐に咲いたり、このタイミングで新型コロナウイルスの2類から5類への移行発表があり、スポーツが楽しみやすくなり、町民グラウンド駐車場は春休み期間中、満車の状態でした。私は、駐車場の絶対数が足りないと思っております。以上のことを踏まえて、要旨明細（1）、駐車場についてお伺いいたします。

花咲山の整備が整い、多くの方が歩かれております。午前中に幼稚園の園児が先生に先導され登られている姿は非常に愛らしいものであります。ハイキングの方や車で来られた観光的に登られる方も増え、横瀬を代表する場所になりつつあると思います。一方で、住民から提言されることの一つに今回の質問事項、収益化の検討をすべきと話される方が増えております。以上のことを踏まえまして、（2）、収益化の検討についてお伺いいたします。

以上を壇上から質問いたします。

○向井芳文副議長 質問1、町民グラウンドに対する答弁を求めます。

教育次長。

〔町田一生教育次長登壇〕

○町田一生教育次長 私からは質問事項1、要旨明細1、外周の植樹についてお答えをさせていただきます。

町民グラウンドは昭和48年度に完成をしております、今年度で50年が経過したこととなります。桜もグラウンドの記念樹として植栽をしております、当時1年成木から2年成木ぐらいのものを植林したようでございます。そのことからおおよそ桜も50年が経過していることとなります。桜の木は議員がおっしゃるとおり、害虫に弱く、手入れ次第では寿命も短くなるようでございます。現場の桜の木も地衣類、これはコケと細菌類が表皮にはびこるような状態でございますけれども、そういった状態で、あまりよい状態とは言えませんが、枯れてはならず、現場のほうでは新芽も出ている状況でございます。グラウンドを管理する立場でお答えいたしますと、当分の間は歩道に危険が及ばないように薬剤散布や剪定等、考慮しながら維持管理をしていきたいと考えております。今後の計画ですが、維持管理面、それから安全面、景観、歩道整備等を考慮し、関係各課と協議をしていきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○向井芳文副議長 建設課長。

〔小泉達美建設課長登壇〕

○小泉達美建設課長 私からは要旨明細(2)、歩道の現状について答弁させていただきます。

町民グラウンドの周辺道路は日頃から多くの方々が散歩、ウォーキングなどをされているところを拝見いたしますが、現在の道路状況は歩道がない、あるいは歩道が狭い区間などがあるなど、決して歩行者の方々にとって歩きやすい環境が整っているとは言えない状況です。現在町が進めております歩道整備は、第6次総合振興計画に基づく国県道に接道する幹線道路、あるいは通学路総点検の結果、対策が必要とされる道路など、優先的に行っておりますが、ご質問のグラウンド周辺のような町民の皆様が常に利用する生活道路についても歩道の必要性は感じているところであります。近年地区からの要望につきましても生活道路や側溝整備などが多くなってきております。実施においては、道路の用地の確保や財政状況の調整などを図りながら事業を進めておりますが、現に道路を利用される皆様の安全管理の観点について、現状道路でできることで、例えばグリーンベルトによる歩行帯の確保、舗装補修、段差解消などを実施し、今後も安全で歩きたくなる町となるよう、道路の事業の推進に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○向井芳文副議長 再質問はございますか。

5番、黒澤克久議員。

○5番 黒澤克久議員 ご答弁ありがとうございます。

今回のこのグラウンド周りは、恐らく課をまたいでの計画をしっかりとしないと整備ができないのではないかなと個人的に思っています。そのことを含めて、ここでちゃんとしたお答えがいただけるのは町長かなと思っていますので、町長にあえて質問をしたいと思いますが、実際に最近町長は歩道を歩いた記憶がございますか。特にグラウンド、上の段のところから駐車場方面に行く歩道の区間です。私は歩き続けてみて思ったのは、蓋というのですか、U字溝とは呼ばない、何となくの蓋が非常に歩きづらい環境で、まだ私は足が上がるほうだと思っておりますけれども、足が上がりづらくなった方々は歩道の中を歩くことによってけがをされる可能性が高いのではないかなと、そういうふうに感じております。なので、町長にはそこを歩いた記憶があるか、またこれは第6次総合振興計画に基づいてとか、いろんなお答えが

あるのは分かっているのですが、地域の桜並木を守る観点と住民が歩きたくなる、歩きやすいまちづくりの観点からもビジョンを持った計画をしっかりと作成していただきたいという思いがありますので、ご答弁よろしく願いいたします。

○向井芳文副議長 ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 2つの質問です。まず、歩いたことがあるのかに関しては、歩いたことはあります。花咲山に行って、トイレがありますね、までは少なくとも歩いています。それから、グラウンドの行事の際に、上を通って歩くこともありますので、歩いてはいます。黒澤議員が改めてあそこの道が歩きづらいという問題提起を今日はいただいていますので、私は実は歩いて、感度が低いのでしょうか、あまり気がつかなかったのですが、改めて歩いて確認してみたいなというふうに思います。これが1つ目。

2つ目、さて、どうするかなのですけれども、なかなか悩ましいのは、そうはいつでもソメイヨシノが死んでいないということなんです。枯れた木を処理するとか、枝を剪定するというところはすごく大事、あと葉で健康を保つようにというところは大事なのですが、今もってまだ生きている木があって、あの桜を楽しみにしている方もいらっしゃるのも事実ですので、その辺は少し時間をかけながらかなという気はします。さはさりながら、この町は日本一歩きたくなる町を目指していて、人に優しい道を整備していく。人に優しいというのは、小さなお子さんから、お年寄りから、体が万全ではない方が歩いても大丈夫なように道づくりをしていきたいので、そういう目線でまたグラウンド周りも考えていきたいというふうに思っています。いずれにせよ、問題意識を持って、これから先グラウンド周りを歩きやすくすること、安全に歩いていただけることというのは考えていきたいなというふうに思います。

○向井芳文副議長 再々質問はございますか。

5番、黒澤克久議員。

○5番 黒澤克久議員 町長、ありがとうございます。

今町長のご回答の中に、人に優しい道路の整備、これは非常に共感を得られるものだと思いますので、ぜひともしっかりと計画を作成していただいて、桜並木を守ることと、人が歩きやすくなる歩道を確保していただきたいと思っております。これは最後要望ですが、実際にあそこの歩道を歩く人よりも道路を歩く人のほうが圧倒的に多いのです。それは、この7月1日ですか、棚田で行われるかがり火のときに臨時駐車場とって、グラウンドの駐車場を使います、では皆さん、棚田の会場まで歩いてくださいと言ったときに歩道を歩く人はほぼいません。現状歩きやすそうだなとか、安全そうだなと思うよりも歩きづらから、道路を歩きますという方が圧倒的に多いです。そのことも考えると、ぜひとももう少し現実味を持って計画していただきたいというのが要望としてあります。ぜひよろしく願いいたします。

質問、最初はこれで以上です。

○向井芳文副議長 以上で質問1を終了いたします。

次に、質問2、花咲山周辺整備に対する答弁を求めます。

振興課長。

〔町田勝一振興課長登壇〕

○町田勝一振興課長 質問事項2、要旨明細1、2について答弁させていただきます。

花咲山公園は、平成29年に地方創生加速化交付金を活用して、高木はヤマボウシほか約240本、低木はコデマリほか4,700本を植栽され、面積は約3.2ヘクタールであります。その後、平成30年には小鹿野町在住の方から紅葉約300本の寄贈を受けて、北側斜面に植栽し、同年には隣接所有者の方の意向により、土地を無償で借り受け、面積が約3.9ヘクタールに拡張しました。令和元年には拡張部にクルメツツジ約880本を植栽しております。植栽本数は、全体で6,120本の花木全て町民の方中心のボランティアで植栽していただきました。「人が集う、花咲く美しい山」へとなるよう、ボランティアの方々と共に現在も草刈り等をしておるところでございます。町民グラウンド駐車場でございますが、議員ご指摘のとおり、大会等があるときは満車状態になっているのを確認しております。花咲山公園駐車場は、町民グラウンド駐車場をお借りしているところでございます。今後は、花咲山利用者数や町民グラウンドの利用状況など調査研究を行い、総合的な判断を行い、花咲山駐車場取得に対して検討していきたいと考えております。

収益化の検討につきましては、(仮称)花咲山に植栽した当初からの課題とされておりましたが、その当時は環境整備協力金の協力をお願いする時期にはある程度花が見られる状況になったときに考えることになっておりました。当初植栽してから5年が経過しておりますが、利用者の方も近隣の方をはじめ、幼稚園の園児等、年々増加傾向に推移していると考えております。一昨年からは春先に施肥を行い、早く大きく成長してもらえようとしているところですが、大分大きくなってきておりますが、常日頃からボランティアで整備に携わっていただいております観光協会花咲山整備検討部会の方々に感謝しております。この方々にご意見等をお聞きしながら参考にして、今後の環境整備協力金納付時期などを検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○向井芳文副議長 再質問はございますか。

5番、黒澤克久議員。

○5番 黒澤克久議員 課長、ご答弁ありがとうございます。

それでは、まず最初の駐車場について再質問をさせていただきます。現状のグラウンドの状態であると、絶対数が足りないのは誰の目に見ても分かる現状だと思います。一方で、人工芝を張ったときには近隣にもう少し駐車場の整備をするという説明が過去の議会にあったような気がするのですが、その後駐車場が増えたという報告もなければ、動いているという話も聞かないのですが、その辺の状況がどうなっているかというのがまず1点あります。

そして、今回は振興課長からご答弁いただきましたが、実際の管理は教育委員会だったりもするわけであって、その線引きが今後私は振興課長に常に相談をすればいいのか、いやいや教育委員会にしてくださいということなのか、どういう判断を今後すればいいのか、その駐車場に関してはその2点を再質問いたします。

続いて、(2)の収益化についてなのですが、環境整備金というのは芦ヶ久保の氷柱でも最初は無償でずっとやっておりました。ただ、環境整備金というものをいただくことによって、よりよい事業にどんどん、どんどん成長していったということも過去にありますので、そこは私は前向きに考えていただきたいなと思っている部分があります。ただ、一方で訪れた多くの方が言うのがせっかくここまで来たのに、食べ物

や飲物を飲める場所がないのかということと言われることがまず1点。2点目がトイレはどこにあるの。普通、通常時観光でお客さんをお呼びすると、駐車場付近に大体トイレが一般的にはあるものなのです。なので、そのことも考えて、駐車場の整備とグラウンド周りの道路を考え、いずれトイレも要望が出てくるのではないかと、また何かそこにプラスアルファの付加価値をつけるのであれば、飲食をどうにか考えなければならぬ。飲食に関しては、今でいくとキッチンカーというスタイルがあるので、横瀬の町内でそういう飲食物を販売されている方が許可さえ下りれば、ただその許可も振興課の許可なのか、教育委員会の許可なのか、そのジャッジが難しいので、その辺を踏まえて、責任の所在と今後の窓口はどちらになるのかをお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○向井芳文副議長 ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

教育次長。

〔町田一生教育次長登壇〕

○町田一生教育次長 それでは、まず駐車場のお話ですが、正確な数字は私のほうでも把握していないのですが、下の人工芝ができた前後かと思うのですが、駐車場の増減ということでは北側に一部田んぼを埋め立てて、駐車場が増えている形になっております、過去からしますと。

それから、実際に増えてはいるのですが、それ以上に駐車場を増やすということで動いているかということでは、私が担当になってからは特には動いてはございません。

それから、先ほどおっしゃいましたように、駐車場が絶対数で足りないというお話なのですが、やはり教育委員会の管轄でももちろん借地契約をいたしまして、あそこで事業を行った場合に、現在駐車場が足りないような状況というのは確かにあるのですが、大会等をしたときだけでございまして、平日頃全く足りないということではございません。現状で大会等で足りない場合は、ほうしょう幼稚園さんのほうのご協力をいただきまして、そちらの職員駐車場もお借りして今運用している状況でございますので、平日頃全くその事業に対して駐車場が足りないという状況ではございませんので、その点についてはご理解をいただきたいと思っております。

それから、責任の問題ということなのですが、先ほど質問の中にもありましたように、教育委員会は町民グラウンドの維持管理ということで、そこを運用する駐車場という形で管理をしております。花咲山というのはその後に事業として始まった中で、花咲山専門の駐車場はなく、先ほど言いましたように事業全部で、要するに平日頃足りないわけではないですので、空いているところで、駐車場として花咲山を使う人が使っていただくことに関しては柔軟に対応するという意味で利用していただいておりますので、そこに物を置くとか置かないとかという話になった場合の責任の関係は教育委員会のほうに相談をしていただく形でよろしいかと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○向井芳文副議長 再々質問ございますか。

5番、黒澤克久議員。

○5番 黒澤克久議員 次長、答弁ありがとうございます。

実際に駐車場の絶対数が毎回、毎日足りないかといったら、そうではないのは私も十分承知していますし、近隣の方々もそれは承知しています。ただ、それがたまたま春のいい時期と、春休みと、そこが重な

ったときに、全くもって駐車場という場所すらも車が入れないというふうになっていると、それはどうにかならないかねと。これが昔のグラウンドが土の頃には中に止められたよねなんていう話も出てくるので、駐車場がもう少しうまく融通できるように、ほうしょう幼稚園さんが毎回貸してくれればいいけれども、そういうわけにはいかないで、プラスアルファができるように、むしろ振興課で駐車場を探してみてくださいというお願いをしてみてもいいのかなと思う部分があるのですが、恐らく窓口は基本的には一緒になるので、皆さんでいい方法を探り合いながら、譲り合いながら、みんなが満足できる、そんな駐車場を目指せたらいいなと思っております。

一方で、責任の所在でちょっときつい言い方をしてしまいましたけれども、緩く言えば、キッチンカーで販売したいよとなったときに、振興課のオーケーでいいのか、教育委員会さんがいいよと言えいいのか、そのぐらいの段階なのです。ただ、キッチンカーで商品を販売するとなると、売上げが上がるから、その売上げが上がるとなると、いろんなルールが行政的にはあつたりすることが多いので、その辺を踏まえて、どういうふうを考えていくのかなというのが1点と、花咲山から寺坂棚田までが一つの道がつながって散策できるようになりました。だから、実際歩かれる方もいれば、どちらかの駐車場に車止めて行ったり来たりする方もいらっしゃる、そんな現状になってきておりますので、その収益化の、うちのサイズ感で言ったら、大きさが足りないかもしれないですけども、P a r k－P F Iみたいなやり方もあるのかなと思ったりもします。ただ、そこまでもう少し発展しないと、それは難しいのかなと思うのですが、駐車場を含め、花咲山、寺坂棚田、町長が見える今後の風景、ビジョンはどんなものになっているのか、思いがあれば教えてください。

以上です。

○向井芳文副議長 ただいまの再々質問に対する答弁を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 それでは、私のほうから答弁をさせていただきます。

まず、駐車場の件に関して、これはやっぱり使う方からしてみると、教育委員会だろうが、振興課だろうが、関係ない話です。役場の中では担当部署が駐車場によって分かれてしまうのですけれども、私の思いとしては、そこが町民の皆さんから見て縦割りに見えないように、町が一体として同じ思いで進んでいるというふうにはしていきたいです。ですから、駐車場に関しては、あれはどっちもありなのです。まず、教育委員会サイドでいくと、今決定的には足りていないけれども、もうちょっとあつたらなというのはありますし、それから振興課サイドの観光的目線でいってもやっぱりもう少し花咲山があってもいいなというのがありますので、両方合わせて、自分の中で整理して考えていきたい。そのときに、やれどっちだけではなくて、使っていただく皆さんからして一番進めやすい形というのですか、で考えていきたいなというふうに思っています。駐車場に関しては決定的に困っていないけれども、もっとあつていいかなということかなというふうに思っています。これが1つ。

それと、あとは収益化のところはおっしゃるとおりだろうというふうに思います。あくまでも花咲山に関しては、入園料とか入場料ではなくて環境整備協力金です。環境整備協力金という名目でいただくことをどこかの時点で考えていきたい。考え方としては、今町の方々が、皆さんが散歩で使っていたり

とか、幼稚園の子供たちが登っていくのに関して、お金を毎回落としてくださいというわけにはなかなかいかなくて、これはこれで町の日常的に歩いていただけるものとして使うのですが、できれば外から来ていただいた方にはお気遣いいただいて環境整備協力金をいただくというようなことを考えていきたいというふうに思っています。これは花咲山もそうなのですけれども、武甲山トイレも一緒に、今検討課題になっています。キャッシュレスにするのか、お金チャリンにするのか、それを小さいポストでいいのか、大きくて持ち運びできないものにするのかとか、ちょっとその辺テクニカルなところがあって、やっぱりお金を扱うと、それなりの手間とコストがかかってしまうので、何とかそれが越えられるようにということで工夫してまいりたいなというふうに思っています。

あとは最後、自分の思いとしては、横瀬は今中心地づくりをやっていて、点をつくり、線にして、面にしていくという考え方で広げてきています。花咲山までは棚田や中心地から連なる線、面になる場所です。町の中心地づくりの周辺部として関連づけてしっかり整備をしていきたいなというふうに思っています。

以上です。

○向井芳文副議長 以上で5番、黒澤克久議員の一般質問を終了いたします。

○向井芳文副議長 次に、6番、宮原みさ子議員の一般質問を許可いたします。

6番、宮原みさ子議員。

〔6番 宮原みさ子議員登壇〕

○6番 宮原みさ子議員 6番、宮原みさ子でございます。議長のお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。今回は、子育て世代の支援についてと町の防災対策についての2つの質問になります。

最初の質問は、子育て世代の支援についてです。

(1)、幼児教育・保育の無償化についてお伺いします。ゼロ歳児から2歳児を持つ世帯に、保育料の無償化拡充、もしくは減額対策ができないかをお伺いします。3歳児からの無償化制度は、昨年10月からスタートしましたが、ゼロ歳児から2歳児の児童については、これまでと同様、世帯の所得により保育料が決定します。保育料は昨年の収入によって決まりますが、このコロナ禍によりかなり収入がダウンしている家庭があり、この先収入が増えればいいけれども、物価高の影響もあり、先が見えない状況に不安があるとの声も聞こえております。横瀬町では少子化対策として、ゼロ歳児から2歳児の幼児教育・保育の無償化を検討していく考えがあるのかをお伺いします。

(2)として、母子健康手帳のアプリ導入についてお伺いします。母子健康手帳は、昭和17年に妊産婦手帳として始まり、今日まで幾度かの改正を行いながら、妊娠期から乳幼児期までの健康に関する情報が一つの手帳で管理されているもので、母親になったあかしとして大切になるものです。今全国の自治体で子育て世代へのさらなる支援サービスとして導入されている電子母子健康手帳があります。現代の若い子育て世代は、ICTやSNSの時代で育ち、常に身近でスマホやパソコンを使っています。電子母子健康

手帳は、アプリを利用して自治体からの検診や予防接種のスケジュール、妊娠期や子育ての情報など、様々な情報サービスが行えています。横瀬町もアプリを導入した母子健康手帳を行っておりますが、現状の取組と利用状況、今後の取組をお伺いします。

(3)として、未熟児用母子健康手帳「リトルベビーハンドブック」の横瀬町の取組をお伺いします。「リトルベビーハンドブック」とは、小さく生まれた赤ちゃんと保護者のために作られた低出生体重児用の冊子です。未熟児と言われるお子さんを出産し、退院時や退院後の病院と町による連携、またご家族に対する支援のための情報提供等、町ではどのように取り組んでいるのかをお伺いします。

(4)として、4月に小学校に入学した新1年生の給食開始の時期についてお伺いします。今は共働きの家庭が多く、放課後教室や学童保育に預けている児童が増えています。今年入学した児童の保護者の方から入学式の翌日から給食開始ができないかと相談をいただきました。現状と今後の取組をお伺いします。

2つ目の質問は、町の地域防災計画の取組についてお伺いします。

(1)、災害弱者の個別避難計画の作成について、町の策定状況と今後の課題についてお伺いします。ここ数年は史上最高の雨量と言われるほどの雨が各地で観測されるなど、各地で甚大な被害をもたらしています。横瀬町でも令和元年台風19号のときは、多くの方が自主避難され、土砂災害も起きております。近年の災害において各地では多くの高齢者や障がい者等の方々が被害に遭われている状況を踏まえ、令和3年5月に災害対策基本法が改定され、市町村に避難行動要支援者ごとに個別避難計画の作成が努力義務化されました。避難行動要支援者とは、自力で避難することが難しく、支援を必要とする方で、個別避難計画とは、避難行動要支援者名簿を活用した取組として、災害時に迅速かつ適切な避難を行うため、あらかじめ避難の計画を立てておくことをいいます。横瀬町ではどこまで進んでいるのか、現状と今後の課題はあるのか、取組をお伺いします。

(2)、マイ・タイムラインの作成の啓発と今後の推進についてお伺いします。マイ・タイムラインとは、住民一人一人の防災行動計画であり、台風等の接近による大雨によって河川の水位が上昇するときに、自分自身が取る標準的な防災行動を時系列に整理し、自ら考え、命を守る避難行動のための助けになるものです。その検討過程では、市町村が作成、公表したハザードマップを用いて、自ら様々なリスクを知り、どのような避難行動が必要か、またどういったタイミングで避難することがよいのかを自ら考え、さらには家族と一緒に日常的に考えていけるツールになります。横瀬町でも全戸にハザードマップを配布しており、最後のページにマイ・タイムラインの記入箇所があります。しかし、あまり知られていないのが現状です。今後災害が起こる可能性は高くなります。町として普及啓発活動をどのように進めていくのかをお伺いします。さらには、小中学校におけるマイ・タイムラインを活用した防災教育の取組はどのように取り組んでいるのか、現状と今後の課題をお伺いします。

以上、壇上からの質問といたします。

○向井芳文副議長 質問1、子育て世代の支援についてに対する答弁を求めます。

健康子育て課長。

〔守屋則子健康子育て課長登壇〕

○守屋則子健康子育て課長 私からは要旨明細1から3について答弁させていただきます。

幼稚園や保育所、認定こども園などを利用するゼロ歳から2歳児クラスの子供の保育料につきましては、

議員おっしゃるとおり、保護者の住民税額に基づきまして保育料を決定しております。現在国の幼児教育・保育制度によりまして、住民税非課税世帯は無料で、保育料負担軽減により、子供の年齢や世帯の保育施設の利用人数の要件により、第2子が半額、第3子以降が全額免除になっております。さらに町におきましては、多子世帯の保護者の負担軽減、少子化改善を図るため、国の対象要件を拡大して、保育料軽減事業を実施しております。3人以上の子供を養育しているご家庭の第3子以降の子供の保育料を全額免除し、無料にしております。子育て家庭における保護者の経済的な負担を軽減し、安心して子育てのできる環境が必要であると認識しておりますが、現在実施しております軽減制度を継続しつつ、国、県や他の自治体の動向を見ながら今後検討していきたいと思っております。

次に、母子健康手帳のアプリについてでございます。町は、令和2年12月に子育て情報発信のツールとして、子育てアプリ「よこハグ」を導入し、活用しています。この子育てアプリ「よこハグ」は、パパ・ママの出産、子育てを応援する横瀬町専用で、妊産婦と子供の健康データの記録や予防接種のスケジュール管理、子供の写真など記録することができる電子母子健康手帳です。町が発信するイベント情報や子供の予防接種通知を受け取ることができ、育児や仕事に忙しい保護者にとって便利なものとなっております。電子母子手帳の利用には、まず横瀬町登録が必要になります。妊娠届出時にご案内をしておりますが、令和5年4月現在、登録者数は77人、利用者数は令和3年度が延べ174人、令和4年度が延べ108人と、少ない状況です。子育て情報内容を充実させ、多くの方に登録、利用していただくために周知をしっかりと行っていきたいと思っております。

次に、未熟児用母子健康手帳「リトルベビーハンドブック」は、小さく生まれたお子さんとご家族のために作られた応援手帳で、一人一人の子供の発育や発達の状況に配慮したものとなっております。町では、令和5年3月に、埼玉県版を基に「リトルベビーハンドブック横瀬町版」を作成し、4月から配布を始めています。対象は、1,500グラム未満のお子さんで、出生届出時や低出生体重児届出時に保護者へ直接手渡ししております。また、基準体重にかかわらず、低出生体重児2,500グラム未満のお子さんですが、その希望する保護者へも配布します。出産後は、保護者は様々な不安や心配を抱き、心理的な負担が強くなります。町は医療機関と連携するとともに、保護者の個々の状況に合った対応と家庭訪問を利用して、丁寧な情報提供を行うなど、保護者に寄り添った相談支援に努めています。健診や予防接種の実施時期への配慮など、お子様の成長に応じて柔軟に対応をしています。母子健康手帳とともに「リトルベビーハンドブック」を有効に活用していただきたいと考えております。

以上でございます。

○向井芳文副議長 教育次長。

〔町田一生教育次長登壇〕

○町田一生教育次長 私からは要旨明細4、新1年生の給食開始時期についてお答えをさせていただきます。

小学校1年生の保護者に負担がかかるため、給食を早めていただきたいとのご質問でございますが、今年度の場合、4月11日火曜日に入学式を行っております。翌水、木、金と、実際にはまだ授業に至らず、学校の中で行っていることは学級活動といたしまして、あいさつや返事の仕方、トイレの使い方、また通学班の編成、登下校の約束、帰りの支度の仕方、休み時間の過ごし方、また学校施設の案内等々をこの3日間で行っております。土曜、日曜で一旦子供たちを休ませて、月曜日から学校が始まった段階で給食の

開始というふうになっております。以上のように、新1年生におきましては、新しづくめで目まぐるしい環境変化の中で学校生活が始まります。中にはお母さんに会いたくて泣き出す児童もあるという報告もございます。入学後、教育活動として、児童が学校生活における日常生活パターン、例えば1時限が45分間机に座って授業を受けること等、こういった学校での生活の習慣づけが一番大切なことと考えております。学校給食はご自宅での食事を考えていただければ、どれだけ手間がかかるか、ご想像ができると思います。子供たちがまず新しい環境に慣れ、学校生活における日常生活習慣が整った上で給食指導に入ることが児童にとっても最良なことと考えております。ぜひ視点を保護者から児童に向けていただき、ご理解をいただけたらと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○向井芳文副議長 再質問ございますか。

6番、宮原みさ子議員。

○6番 宮原みさ子議員 ご答弁ありがとうございました。

まず最初に、新1年生の学校給食の開始についてでございますが、私も一応保護者という立場で、できればそういうふうにしてもらえれば本当にいいかなという思いもありましたけれども、先ほどの次長のお話を伺いますと、子供を第一に考えていくというのは一番大事なことであって、改めて保護者のお気持ちも全く分かるのですけれども、やはり子供第一に考えていただけるように、相談を受けた保護者の方にはしっかりお話をしていきたいと思っております。ありがとうございました。

それと、幼児教育、ゼロから2歳児の保育料の無償化なのですけれども、今回深谷市で令和5年4月から全ての保育児童の保育料を完全無償にしたという記事が載っております、この件はコロナ禍になったときに、収入が減少した方を対象にということで訴えた議員さんがおられて、深谷市は人口が多いですけれども、そこでもゼロ歳から2歳児の保育料が無償になった。保護者の方は本当に助かっているという声も聞きました。横瀬町といたしましても深谷市ほどの出生もありませんし、子育て支援の中で所得も制限されておりますけれども、皆さん、やっぱりこのゼロから2歳児のお子様はお金もかかりますので、何とか横瀬町として無償化を進めていけるか、これは町長のお考えを伺いたいと思っております。

それと、母子健康手帳に関して、今回このアプリを利用したものであるということで、横瀬町も利用されて運用しているということなのですけれども、先ほども言った人数のように、知らなかった方がかなりおられて、それは今こういうSNS時代になっております。もう少し周知をできるような形をしていければと思っております。

それと、今回でも横瀬町は保健師さんや担当課の皆さんがお母さん一人一人に母子健康手帳を手渡しで、いろんなお話をし、状況を聞いていただきながら、子育てのアドバイスをしてくださっているという話もお聞きしております。本当に横瀬町は素晴らしいところだと思います。この母子健康手帳をお母さん一人一人に手渡しで交付する際に気をつけていること、またそのときに出産に向けて悩みや心配事があるお母さんがいらっしゃる場合の対応など、ぜひお聞きできればと思っております。

それと、「リトルベビーハンドブック」の導入、これは県でやっていただくということなのですが、アプリの利用、あとは「リトルベビーハンドブック」の利用促進をどのように周知し、今後また取り組んでいくのか、その点をもう一度お伺いしたいと思います。

○向井芳文副議長 ただいま6番、宮原みさ子議員の一般質問中ではございますが、ここで本休憩といたします。

休憩 午前11時59分

再開 午後 1時00分

〔副議長、議長と交代〕

○新井鼓次郎議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま町政に対する一般質問中でございます。6番、宮原みさ子議員の再質問に対する答弁を求めます。

健康子育て課長。

〔守屋則子健康子育て課長登壇〕

○守屋則子健康子育て課長 では、再質問についてお答えいたします。

まず、母子健康手帳のアプリです。子育てアプリ「よこハグ」を周知がしっかりされていなく、知らなかったとの声があるということにつきましては、妊娠届出時とか妊婦さんの訪問時等にチラシを配布したり、使い方など職員が説明をさせていただいているところなのですけれども、今後につきましてもそういう対面で周知をしっかりとしていきます、利用していただけるように促進していきたいと思っております。あとホームページにも子育てアプリ「よこハグ」というので検索していただくと、その情報が出ておりますので、御覧いただければと思います。

次に、母子健康手帳の交付時に気をつけていることとか、悩み相談を受けたときの対応はということですが、まず母子健康手帳の交付時は窓口で行っておりますが、保護者というか、妊婦さんのそれぞれ個々に置かれている状況というのが違いますので、その状況を把握して、その妊婦さんに合った声かけや情報提供を行っているところでございます。それから、悩み等の相談を受けるときですけれども、窓口等で行っているということもありますので、その相談する環境に配慮したような形で妊婦さんに寄り添った対応をしております。

最後に「リトルベビーハンドブック」の活用促進ということにつきましては、まず小さく生まれたお子さんには先ほど申し上げましたけれども、確実にハンドブックが届くような体制を取っております。ハンドブックについては、お子さんが生まれたときから満3歳までの成長や医療の記録ができるようになっておりますので、例えば医療ケアが必要になったとき、病院にかかるときなどとかあると思いますので、そういうときにお医者さんに出していただいて記録をしていただく、また乳幼児健診のときにも紙の母子健康手帳とともに一緒に使用していただければと思います。こちらホームページのほうに掲載しております、中身がダウンロードできるような形にもなっておりますので、御覧いただければと思います。ハンドブックの中には全部で62ページあるのですけれども、ページの下のほうに58名の同じような育児経験を持つ方のメッセージが載っておりますので、育児の後押しにつながるのではないかと考えております。

以上でございます。

○新井鼓次郎議長 町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 私からはご質問いただいたうちの①、幼児教育・保育の無償化について、ゼロ歳から2歳児までの間の無償化が横瀬町でできないかというところにお答え申し上げます。

考え方としてはもちろんあります。今少子化対策は、私は国の政策で大切なテーマ、一丁目一番地だと思っていて、国と県と自治体が総力戦でやっていくべき話かなというふうに思っています。という中で、ただ今すぐすぐこれに横瀬町で対応できるかという、さすがにすぐすぐとはなかなか言えません。課題としては認識します。横瀬町に関しては今年度から給食費の無償化に踏み切りました。これはそれなりに一般財源を使う話で、重たい決断でもあったというふうに思っています。この成り行きも少し見ていく必要はあろうかなというふうには思います。こういうことで今給食費の無償化に関して言うと、秩父の4町1村が実施、それが比企郡や周辺に今影響を及ぼされつつあり、今度幼児教育のところは深谷が県内初で、当初予算4億7,000万円ぐらいの計上だったと思うのですけれども、やられて、これもやはり周辺に影響を及ぼしていく話だろうと思うのです。私は常々思うのは、やっぱり国と県と自治体で組み合わせでベストにしていくということかなというふうに思います。そんなこともあって、先日5月31日、町村長と県知事、副知事と、あと幹部を含めた意見交換会があったのですが、私のほうから子育て支援策は非常に重要でありますねと、3者が一体となって、ベストミックスで進めていくべきであると、その中では3層の中層の県の役割には大きな期待をしていますということをおっしゃっていただきました。あとは、今各自治体がそれぞれ相当身を削って支援を進めているということを国や県にはぜひ理解していただいて、国は異次元のという言葉を使いますが、踏み込んだ少子化対策をぜひお願いしたいなと思っています。そんなことで、これは大きな課題として認識していて、今国として、あるいは私たちの地方自治の現場でも子育て支援というのは非常に重要なテーマであり、これからもできることを一生懸命やっていきたいなというふうに思っています。

○新井鼓次郎議長 再々質問はございますか。

6番、宮原みさ子議員。

○6番 宮原みさ子議員 丁寧な答弁をありがとうございます。

今子育て支援を最大限に国でも取り上げております。国でやっていくのにも、地方から声が上がっていくことも大事だと思いますので、ぜひ前向きな検討をよろしくお願いいたします。また、しっかり私もそういう子育てをした世代ということで、また公明党といたしましても子育て支援をしっかりやってまいりますので、また町と協力し合って様々やっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○新井鼓次郎議長 以上で質問1を終了いたします。

次に、質問2、町の地域防災計画についてに対する答弁を求めます。

福祉介護課長。

〔平沼朋子福祉介護課長登壇〕

○平沼朋子福祉介護課長 質問事項2、要旨明細1について答弁させていただきます。

高齢者や障がい者などの要配慮者が災害時に安全に避難できる体制を確保するため、令和3年5月の災害対策基本法の改正により、避難行動要支援者について避難支援等を実施するため、個別避難計画を作成

することが努力義務とされました。町では同意のある214名の避難行動要支援者については既に個別避難計画を作成しており、避難支援関係者である各地区の区長及び民生委員に情報提供しているところです。災害対策基本法で示されている個別避難計画に記載する事項は、1、避難支援実施者（近隣の方で、災害発生時に要配慮者を支援してくれる方をいいます）、その方の氏名、住所、電話番号等、2、避難場所、避難経路、3、避難の実施に関し市町村が必要と認める事項となります。

課題となりますが、現在作成している個別避難計画では、避難場所と避難経路を除いたもので作成していることです。理由は避難場所が災害の種類や状況、地区の取決め等もあり、把握が難しいためです。とはいいまして避難行動要支援者の支援を適切に実施するためには、あらかじめ避難場所を設定しておくことが大切だと考えます。昨年度、自ら避難することが困難な方、避難行動要支援者への支援を適切かつ円滑に実施するための計画である横瀬町避難行動要支援者避難支援プラン（全体計画）の見直しを行いました。このプランでは新たに指定避難所への直接避難の基準を作成しました。集団生活が困難な方や日常的な介護が必要な方がいるため、避難先において配慮した対応が求められる方などを、一般の避難所ではなく、福祉避難所へ直接避難できるよう、あらかじめ避難所を指定するための基準となります。今後はこの基準を用い、避難所の指定をしていきたいと思っております。地域の皆様や避難支援関係者の皆様の協力をいただきながら、地域の特性や実情を踏まえた個別避難計画の作成ができるよう努めていきたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○新井鼓次郎議長 総務課長。

〔小泉照雄総務課長登壇〕

○小泉照雄総務課長 （2）について答弁いたします。

マイ・タイムラインは町民一人一人のタイムライン、防災行動計画です。台風等の接近による大雨によって河川の水位が上昇するときなどに、いつ、何をするかを整理した個人の避難行動の計画です。現在国、県ではマイ・タイムラインの普及啓発に力を入れております。町でも令和4年3月に配布いたしました、こちらハザードマップの裏面にマイ・タイムラインを掲載しております。台風接近時などに我が家の行動としてどのような備えをしていくか、避難行動を記載できるようになっておりますので、各家庭で活用いただきたいと考えております。今後のマイ・タイムライン作成の啓発推進ですが、広報紙や町ホームページに掲載し、啓発を図るとともに、区長会等で説明しながら自主防災組織の中で活用していただくよう啓発推進を図ってまいります。

以上でございます。

○新井鼓次郎議長 教育長。

〔設樂政夫教育長登壇〕

○設樂政夫教育長 私からは要旨明細3について答弁させていただきます。

「自然災害から人々の暮らしを守る活動」は、小学校4年生社会科の内容の一つです。小学校に確認しましたところ、議員ご指摘のマイ・タイムラインについては、本町で使用している4年、社会科の教科書に一例が示されており、当町のハザードマップ及びマイ・タイムラインにつなげることができるということです。具体的には「災害から暮らしを守る」を学習する際に横瀬町ハザードマップの実物を先ほど見せて

いただきましたが、実物を示しまして、各家庭に配布されていることを知らせること、我が家の避難先、家族が離れているときの集合場所を家族で確認することです。今後の課題といたしまして、授業の中で横瀬町のホームページに掲載されておりますハザードマップの地図面、そしてその情報面について、昨年度小学校に導入しました大型電子黒板で提示して学習すること、児童一人一人がクロームブックで自宅近くを調べ、そしてその延長として、「マイ・タイムラインにある、わが家の行動を家族で話し合って作成するとよい」というところを扱っていくようにしたいとのことです。また、機会を捉えて、校長から保護者に対し、横瀬町ハザードマップについても話していただくようお願いしてまいりたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○新井鼓次郎議長 再質問ございますか。

6番、宮原みさ子議員。

○6番 宮原みさ子議員 ご答弁ありがとうございました。

個別避難計画もマイ・タイムラインも自治体が主催となってやっていくということだと思いますけれども、この各地区の個別というか、考え方がかなり差があるということだと思うのですが、各地区が強く団結しているところもあるけれども、そういう組織ができやすく、そうではない希薄なところもあるということがこの横瀬町の地区内でもあると考えられます。もちろん自治会単位ではなくてもある程度の固まりがあって、小規模でもそういう災害のためのマイ・タイムラインを作ることは可能であるとは思いますが、その中で率先して引っ張ってくれるリーダーという人がいれば、その地域、地区もかなり進んでいくと思います。ただ、なかなかそういうところの差ができているというのも聞いておりますけれども、その中でこの計画を立てたところでその計画をどう生かしていかなければいけないか、また各地区にどのようにこのような取組を促していけばいいのか、どう周知していけばいいのかというものを再度お伺いいたします。

それと、やっぱり周知のための防災講座や研修などを行っていくということも大事ですし、ワークショップ等を開催してマイ・タイムラインの作成などを行うということも非常に大事ではないかと思えます。周知とともに防災意識を高めていくにはそういう個々、小さいところの会合から始まって、地区に全てをお任せするのではなく、行政としても講座とかそういうものを開いていければいいと思いますので、周知のための防災講座や研修なども行っていくのか、再度お伺いいたします。

○新井鼓次郎議長 ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

総務課長。

〔小泉照雄総務課長登壇〕

○小泉照雄総務課長 再質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、まだマイ・タイムラインの認知度は低い状況かと思えます。まずはマイ・タイムラインがどのようなものであるかを町民の方に知ってもらうことが大切かと思えます。そこで、来月の広報、7月広報紙にマイ・タイムラインの記事を掲載する予定でございます。防災講座ですとか、研修ワークショップというようなご提言がありましたけれども、それにつきましても防災担当と協議しながら前向きに検討していきたいと思えます。

以上でございます。

○新井鼓次郎議長 再々質問ございますか。

6番、宮原みさ子議員。

○6番 宮原みさ子議員 進めていっていただきたいと思います。

最後に、6月18日に町を挙げての災害時初動訓練がありますけれども、そのときにこのようなマイ・タイムラインの話、あとはどういうふうに避難をするかをみんなで考えていくようなことを打ち出せないか、今後のマイ・タイムライン、個別避難計画について町長はどのようにお考えで、どのように進めていきたいかをお伺いします。

○新井鼓次郎議長 ただいまの再々質問に対する答弁を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 それでは、ご質問にお答えしたいと思います。

当町の現状でいきますと、地区の自主防災組織のベースは皆さん本当によくやっけていただいている、ありがたいなというふうに思っています。しかしながら、議員ご指摘のとおりで、まだまだの部分があって、1つは具体的な個別支援が必要なケースで、具体的なという部分に踏み込むという部分と、あとは自助の部分でのマイ・タイムラインを使えるようにするとか、周知するというのは非常に重要なことかなという課題を認識しています。災害時初動訓練をより実践的にしていくということと、それ以外でも啓発の機会を積極的につくっていくということをしっかり取り組んでまいりたいなというふうに思います。

○新井鼓次郎議長 以上で6番、宮原みさ子議員の一般質問を終了いたします。

○新井鼓次郎議長 次に、2番、関貴志議員の一般質問を許可いたします。

2番、関貴志議員。

〔2番 関 貴志議員登壇〕

○2番 関 貴志議員 2番、関貴志と申します。議長のお許しをいただきましたので、通告に従って一般質問させていただきます。私からは3つご質問がございます。

まず、1つ目のご質問になりますが、埼玉県の子育て世帯支援のための事業であるコバトンベビーギフトについてのご質問になります。コバトンベビーギフトについては、埼玉県の県少子政策課からの新事業として県内63市町村を対象とし、今年4月1日以降に子供が生まれた家庭を対象に最大1万円分の現物支給をするものとなっております。これは現在各市町村が行っている出産お祝金、現物支給などにさらに上乗せとして行う事業となっております。先月5月10日の時点で県内39市町村が参加をしており、今後7市町村が本年度中に参加予定となっております。

ここでご質問の内容に移りますが、横瀬町としては、このコバトンベビーギフトについての参加、不参加を含め、現在の進捗状況をお聞きしたいと思っております。また、参加の場合の支給方法についてもお聞きしたいと思っております。

次に、2つ目のご質問になります。横瀬町紙オムツ排出用ごみ袋支給事業についてのご質問になります。少子高齢化対策として、経済的負担の軽減を図るために行っている秩父広域市町村圏組合指定の中型ごみ袋の支給ですが、平成17年度にこの事業がスタートしてから平成23年度に秩父広域市町村圏組合指定のごみ袋の価格が下がっております。その際、ごみ袋の支給事業の内容は変わらず、中型のごみ袋のままで、大型のごみ袋への変更はなかったかと思えます。

ご質問に移りますが、平成23年度のごみ袋の価格の変更や昨今コロナ禍における収入の減少、また物価の上昇がある中で、なぜこの中型のごみ袋のままなのか、また今後については大型のごみ袋支給への変更、こういったものがないかをお聞きしたいと思っております。

最後に3つ目のご質問になります。内藤議員とのご質問とちょっと似たような内容になってしまうのですが、自転車用ヘルメット着用努力義務についてのご質問になります。令和5年4月1日から自転車を運転する全ての方が対象で、ヘルメットの着用が努力義務となりました。横瀬町内の道路状況を見ても狭い道が多く、急な坂、それとカーブ、こういったものがあり、自転車の運転がスムーズに行えない、そんな状況があるかと思えます。危険性についても十分考えられると思えます。

そこで、ご質問になるのですが、令和5年4月1日から改正になったヘルメット着用努力義務に対して、横瀬町から横瀬町在住の自転車を運転される方へのサポート、また補助などは検討されていないかをお聞きしたいと思います。

以上の3つが私からのご質問となります。

○**新井鼓次郎議長** 質問1、埼玉県の実業である「ベビーギフト」の進捗状況についてに対する答弁を求めます。

健康子育て課長。

〔守屋則子健康子育て課長登壇〕

○**守屋則子健康子育て課長** それでは、質問事項1について答弁させていただきます。

埼玉県が実施するコバトンベビーギフトは、第1子以降の児童を対象とする市町村が実施する事業に対して、1万円を上限に県が上乘せをして、対象の市町村に在住しているご家庭へギフト商品をお贈りするものとなっております。先月埼玉県が発表した実施自治体に横瀬町は対象になっておりませんでした。県事業と相乗的に行う新たな事業を計画しておりましたが、予算の詳細が未定であったことから、本定例会で予算措置をさせていただきます。今後県事業へ参加する予定でございます。横瀬町が実施する事業の概要でございますが、お子様の誕生をお祝いするとともに、子育て中の親の孤立を防止することを目的といたしまして、令和5年4月1日以降に生まれた児童の保護者を対象としまして、児童1人につき5,000円分のベビーギフト商品を現物で支給いたします。支給手続の方法については、埼玉県と同様で、県の申請システムを利用し、保護者が希望する商品を申請、宅配便で商品を自宅へお届けする方法で行う予定で進めております。

以上でございます。

○**新井鼓次郎議長** 再質問はございますか。

2番、関貴志議員。

○**2番 関 貴志議員** 答弁ありがとうございます。

先ほど支給方法につきましては宅配ということではおるのですが、埼玉県内3市町村は職員による手渡しを行っております。横瀬町としても申請していただいた方に直接話ができて、なおかつそのときにコミュニケーションが取れて、育児に関しての不安であったりとか、そういった内容を確認するような方法があったほうがいいかと思うのですが、いかがでしょうか。

○新井鼓次郎議長 ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

健康子育て課長。

〔守屋則子健康子育て課長登壇〕

○守屋則子健康子育て課長 ただいまの再質問にお答えいたします。

確かに県内で3市町ぐらい手渡しでということがございますと聞いております。その場合、宅配ではなくて、手渡しでならないのは県のベビーギフトの金額が4,000円以下の場合には宅配ではなくて、手渡しでせざるを得ないような形になっていると聞いております。横瀬町の場合、宅配便でお送りするようなシステムを取らせていただく予定でございますが、やはり事業の目的が孤立しないようなところと、子育て家庭とのつながり、支援をしていきたいというところでは宅配ですと味気ないというか、できないのではないかとと思われる方もいらっしゃると思うのですけれども、埼玉県が採用しているこの宅配によるという形では、業者さんとの委託契約等におきましては、その業者さん等にも見守りとか、そういうところもしていただけるようなお話を聞いておりますので、宅配業者さんのほうの見守りも使いつつ、そこでコンタクトが取れないですとか、そういう場合については町のほうの保健師が赤ちゃん訪問ですとかということで家庭訪問も実施しておりますので、そこでつながりを持って支援していきたいと考えております。以上でございます。

○新井鼓次郎議長 再々質問はございますか。

2番、関貴志議員。

○2番 関 貴志議員 質問というよりか、お願い事になるのですけれども、やはり横瀬町については合計特殊出生率が県内で高い地域になっております。ですので、子育てに対して、横瀬町からのサポートが少し遅れてしまっているかなという印象もありますので、やはり横瀬町としてしっかりとそういったサポートをしていただいて、安心して子育てができる環境を整えていただきたいと思います。

以上です。

○新井鼓次郎議長 以上で質問1を終了いたします。

次に、質問2、横瀬町紙オムツ排出用ごみ袋支給事業についてに対する答弁を求めます。

健康子育て課長。

〔守屋則子健康子育て課長登壇〕

○守屋則子健康子育て課長 それでは、質問事項2について答弁させていただきます。

秩父広域の有料指定ごみ袋制度は、ごみの減量化と再資源化の推進のため、平成8年7月に導入されました。当時は24リットルと16リットルの2種類でございましたが、平成17年7月から少人数家庭に対応した利便性のよい小型で、低金額のごみ袋、現在の中型、20リットルが追加され、35リットル、20リットル、15リットルの3種類になりました。議員お話しのとおり、平成23年には価格の引下げがございました。紙おむつ排出用のごみ袋の支給事業につきましては、常時紙おむつを必要とされる3歳以下の乳幼児や介護、

障がいにより必要な方を対象に実施しているところでございます。中型の大きさにつきましてでございますけれども、秩父広域市町村圏組合の少子高齢化対策に係るごみ処理手数料の減免措置に基づき、可燃ごみ中型袋を年間60枚までと規定されていること、また紙おむつの排出用の袋であること、使用済みの紙おむつの重さや収集作業の安全性、効率化を考慮した上で定められているようです。乳幼児や介護等により常時紙おむつを使用されるご家庭にとっては、ごみの減量はなかなか難しく、その分ごみ袋の費用が多くかかり、経済的なご負担をされていると認識しておりますが、ご理解いただければと思います。広域組合の事業でもあり、1市4町での実施をしておりますので、この後どのように使用されているか、利用しにくさがないかなど、町といたしましては今後対象のご家庭へ聞き取り、まず現状を把握していきたいと考えております。

以上でございます。

○新井鼓次郎議長 再質問はございますか。

2番、関貴志議員。

○2番 関 貴志議員 先ほどのごみ袋、秩父広域市町村圏組合の内容がということで年間60枚までということが決まっているというところではあるのであれば、なかなかこの制度を変えることは難しいのかなと思います。ただ、先ほど担当課長のほうがおっしゃられていましたとおり、町民の声に耳をしっかりと傾けていただいて、もし必要性があるのであれば、そういった部分、どうにかできないかと思っておりますので、今後検討のほうをお願いいたします。

以上です。

○新井鼓次郎議長 以上で質問2を終了いたします。

次に、質問3、自転車用ヘルメット着用努力義務についてに対する答弁を求めます。

総務課長。

〔小泉照雄総務課長登壇〕

○小泉照雄総務課長 質問事項3について答弁いたします。

自転車用ヘルメットの補助についてでございますけれども、4月現在、埼玉県内63市町村中、8つの市、町で自転車ヘルメット購入補助事業を実施しております。補助を行っている市町では2,000円を上限に購入費用の2分の1を補助している団体が多く、対象者として全住民を対象とする団体、小学生以下及び65歳以上の高齢者に限定する団体など、自治体によって対象者が違います。町での補助制度の導入につきましては、他の自治体の状況や今後のヘルメットの着用状況等を見ながら対応していきたいと考えております。自転車用ヘルメットは事故に遭遇し、転倒した際に頭部への衝撃を軽減するものであり、自転車での着用は必要なものであることを呼びかけながら、警察等と連携し、着用の促進を図っていききたいと考えております。

以上でございます。

○新井鼓次郎議長 再質問はございますか。

2番、関貴志議員。

○2番 関 貴志議員 答弁ありがとうございました。

先ほどの他の市町村の様子を見ながらというところもあると思うのですけれども、埼玉県警の調査の内

容ですと、埼玉県内のヘルメットの着用率が6%に達していないというところもあります。ですので、こういったところでぜひ補助を行っていただき、この制度であったり、法案であったりというところをしっかりと町民のほうに浸透させていただければかと思しますので、よろしくお願いいたします。

私からは以上です。

○新井鼓次郎議長 以上で2番、関貴志議員の一般質問を終了いたします。

○新井鼓次郎議長 次に、4番、向井芳文議員の一般質問を許可いたします。

4番、向井芳文議員。

〔4番 向井芳文議員登壇〕

○4番 向井芳文議員 4番、向井芳文でございます。議長のお許しをいただきましたので、通告書に従いまして一般質問をさせていただきます。質問は、大枠で2つでございます。それでは、質問に移らせていただきます。

当町の現在進行形の振興計画であります、第6次横瀬町総合振興計画は「人で始まり人で終わる」という、人一人一人と、その人同士のつながりに重点を置いており、大変すばらしい振興計画であると思っております。「人と人がつながるところから全てが始まる」、これは私の政治理念の一つであります。どんな問題を例に取りましてもそのほとんどは人とそのつながりによって解決できるものであり、これはこれまで何度も申し上げてきたことでございます。

さて、1つ目の質問でございますが、第6次横瀬町総合振興計画の「人づくり」の取り組みについてでございます。人づくり、これは言い換えれば、人育ちということになるかと思っておりますが、三つ子の魂百までといいますように、まずは3歳くらいまでの育つ環境が重要であり、家庭教育の充実が重要ということも言うまでもありません。また、学習指導要領も改訂され、生きる力の醸成が重要とされておりますが、生きる力は他者との関わりの中で育まれるものであり、核家族が増え、地域の絆が希薄になりつつある今、その関わりが一番多いのが学校であるため、学校における取組が大変重要になるのではないかと考えます。もちろん家庭と地域の取組も重要ではありますが、今回は学校教育に的を絞らせていただいております。

ここで、要旨明細(1)といたしまして、当町の学校教育における生きる力を醸成していくための取組についての現状と課題及び今後の展望について教えてください。

また、要旨明細(2)といたしまして、当町における家庭教育の取組についての現状と課題及び今後の展望について教えてください。

次に、2つ目の質問でございます。第6次横瀬町総合振興計画の「人の輪づくり」の取り組みについてでございます。子供が育つ中で環境が重要と申し上げましたが、その環境づくりには大人の役割が大きく、それは親はもちろんのこと、子供に関わる大人、すなわち地域の大人がどうあるべきかが重要であるとともに、人のつながりの重要性の観点からも子供も大人も一緒に成長していく共に育つ共育が重要であり、社会教育の充実が重要であると考えます。また、地域の大人の中でも人生経験豊富であり、比較的時間もつくりやすく、人口比率の高いシニア世代の活躍はこの社会教育の中でも大変重要なものであると考えま

す。そして、健康寿命、幸福寿命を延ばすことは人が幸せな人生を送る上で大変重要なことであり、そのためにもアクティブシニアの取組が重要であると考えます。

ここで、要旨明細（１）といたしまして、当町における社会教育の取組についての現状と課題及び今後の展望について教えてください。

また、要旨明細（２）といたしまして、当町におけるアクティブシニアの取組についての現状と課題及び今後の展望について教えてください。

さて、ここまでは家庭教育、学校教育、社会教育といった教育施策についての質問を主にさせていただきましたが、ここからはこれらの教育施策とも関わりが深く、複合的な取組が求められます、ひきこもり支援の取組についてと、これからのまちづくりにとって大変重要となります、若者によるまちづくりの推進についての質問をさせていただきます。

まず、ひきこもり支援の取組についてですが、2021年のデータでは我が国における児童生徒の不登校の数が24万人を超え、過去最多となり、コロナ禍において急増いたしました。また、本年3月末内閣府より発表された2022年度こども・若者の意識と生活に関する調査のデータによりますと、ひきこもりの状態の方が146万人、こちらは15歳から64歳を対象にアンケートを取っているとのこととございますとのことであり、こちらも平成31年の115万人に比べ急増していることを考えますと、コロナ禍によって急増したことと言えます。国のひきこもりの定義は、様々な要因の結果として社会的参加（就学、就労、家庭外での交友など）を回避し、原則的には6か月以上にわたっておおむね家庭にとどまり続けている状態を指す現象概念（他者と交わらない形での外出はしてもよい）ということとございますので、予備群となるとさらに多くなるわけとございます。以前にもひきこもり対策に関する一般質問をさせていただきましたが、心から引き籠もりたくて引き籠もっている方はいません。外に出て、ほかの人と関わりたいが、何らかの原因によってそれができない状態にあり、大変苦しんでいらっしゃるわけとございます。この問題は個人の問題、家庭の問題だけでなく、社会の問題とございます。社会全体で居場所をつくり、出てくるきっかけをつくり、その後のフォローもしなくてはなりません。様々な角度から取り組むことが必要であり、本人やご家族の立場に立った施策が求められます。

ここで、要旨明細（３）といたしまして、ひきこもり支援の取組についての現状と課題及び今後の展望について教えてください。

次に、若者によるまちづくりの推進についてでございますが、本年4月施行のこども基本法は、子供に関する政策を決める際、当事者らの意見を聞くことを国と地方自治体に義務づけました。これからの時代を背負っていく若者の意見を聞くことはこれまでも重要とされており、当町におきましても小学6年生を対象とした子供懇談会をはじめ、様々な施策が展開されてきましたが、これからはさらにそのような機会を設けるとともに、若者がいつでも意見を出しやすい環境づくりが求められます。

ここで、要旨明細（４）といたしまして、若者によるまちづくりの推進についての現状と課題及び今後の展望について教えてください。

壇上での質問は以上です。ご答弁よろしくお願い申し上げます。

○新井鼓次郎議長 質問1、第6次横瀬町総合振興計画の「人づくり」の取り組みについてに対する答弁を求めます。

教育長。

〔設樂政夫教育長登壇〕

○設樂政夫教育長 それでは、まず質問事項1、要旨明細（1）について答弁させていただきます。

第6次横瀬町総合振興計画を推進するに当たり、教育委員会として横瀬町教育振興基本計画を策定し、基本方針の一つに「児童生徒の生きる力を着実に育む」ことを取り上げています。現状と課題ということですが、毎年実施しております横瀬町教育委員会の自己点検・自己評価の結果から全体としておおむね成果が見られる状況と捉えております。その中で特筆すべき内容として、時代の変化に対応する教育の推進、小中学校9年間を一貫した教育の推進については学習ドリルを導入し、授業や持ち帰りでの活用により児童生徒のICTの活用が進んだこと、コロナ禍にあっても学びの継続を図ることができていること、小中学校と教育委員会で作成したICTスキル表の作成と小中学校9年間を見通した推進が図れていることなどが挙げられます。一方、課題については、不登校児童生徒の未然防止と不登校児童生徒への支援については不登校児童生徒の増加傾向への対応が、幼児教育の推進については関係者が集まっての研修会や交流会等の実施などが挙げられます。今後の展望については、変化の激しいこれからの社会を生きる子供たちにとって、生きる力の3要素を育成することは今後とも変わらないと考えておりまして、この点での施策の方向性はおおむね継承されるものと考えております。

続きまして、要旨明細（2）について答弁させていただきます。要旨明細（1）と同様に、家庭教育支援体制の充実を位置づけておりまして、このことを中心に家庭教育を推進しております。現状については、全体としておおむね成果が見られる状況と捉えております。昨年度コロナ禍にあってもオンライン配信による子育て講座を実施してきたこと、小学校では県の家庭教育アドバイザーを活用しまして、懇談会での学級講座ということも実施してまいりました。また、役場のホームページにも掲載しております家庭学習心得3カ条につきましては、学校から児童への指導、保護者への呼びかけ、また保護者への「ほけんだより」等を通して推進を図っておるところでございます。

一方、課題としては、配慮を要する児童生徒、保護者に対する丁寧な対応や支援であります。不登校児童生徒への対応、配慮を要する児童生徒への対応など、児童生徒一人一人の成長に向けて、学校を中心に保護者の考え方を丁寧に聞き取ること、そして対応していくことが必要というふうに考えております。時には教育委員会や関係各課との連携も必要になるケースもありますけれども、それらについても児童生徒の成長を第一に考えて対応してまいりたいと思っております。

今後の展望についてですが、早寝早起き、朝ごはんなど、子供たちの基本的な生活習慣の育成についてはおおむね継承されるものと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○新井鼓次郎議長 再質問はございますか。

4番、向井芳文議員。

○4番 向井芳文議員 ありがとうございます。

再質問といたしまして、まず生きる力というところで、これはかなり横瀬町も進んでいると思います。設樂教育長を中心に、町長、皆さん連携してやっていただいているという実感は大変でございます。そういった中で、まず（1）に関する再質問になるのですが、この生きる力という中に、またその後の家

庭教育のところにもちょっと関わるのですけれども、子供が生きていく力というものを育む中で、そこから家庭教育にもつながる部分という意味において、親になるということ的前提とした親になるための学習というのがございます。こちら私も何度も議会のほうで申し上げさせていただいているのですけれども、小学生というよりは主には中学生になるのですけれども、この親になるための学習というプログラムが埼玉県の家庭教育アドバイザーのほうでできる状態にはなっております。また、この町にも私の確認している限りでは3名、私もそうなのですが、家庭教育アドバイザーがおります。という中で、そういった講座が現状は行われていないのかなというふうに思いますが、ここに関しまして今後どう考えていらっしゃるか。学校のほうもかなりプログラムがいっぱいいっぱいですので、盛り込むのは大変かと思いますが、かなり有効な一つの生きる力の醸成、そしてその先の家庭教育へつなげる大変重要な機会と考えますので、そこに関することをまず1点お願いします。

また、家庭教育の取組についてというところになります。こちらは管轄とすると教育委員会である部分もありつつ、健康子育て課にもなるのかもしれないのですが、家庭教育というのは幅広く必要な中で、幼児教育、そしてそれよりも遡った胎児教育というのも大変重要であると考えております。この町は胎児教育に関しては大変進んでいる町だとは思っておりますが、胎児教育の重要性、そして幼児教育の重要性を踏まえまして、今後のその取組に関する考え等がございましたら教えていただければと思います。

以上でございます。

○**新井鼓次郎議長** ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

教育長。

〔設楽政夫教育長登壇〕

○**設楽政夫教育長** それでは、ただいまの再質問について答弁をさせていただきます。

まず、1つ目ですけれども、親になるための学習ということで、家庭教育の支援体制というようなことで県がやっている事業ですね、親になるための学習というふうなことでやっていることは承知をしております。ただ、うちのほうではこれを行っているということではないわけなのですけれども、ただ家庭科の学習の中には、実は3年生の一番最後のまとめの中に、「私たちの成長と家庭・地域」というふうな、いわゆる章がございまして、その中で「幼児の生活と家族」というふうな中で、自分の幼児からの成長を通して、そして親になっていくための学習というのもここでやっているかなというふうに考えておるところでございます。そういったところは家庭科の中の一部として扱っているということでご理解をいただければと思います。学校が必要とすれば、もちろん県のアドバイザー制度を利用しての授業ということはあろうかと思いますが、今のところそこは取り扱っていないけれども、そんな活動、学習はしているということでご理解をいただければと思います。

それから、もう一点ですけれども、いわゆる幼児教育とその前の乳幼児というのでしょうか、その辺の絡みなのですが、これにつきましては、県では「子育ての目安「3つのめばえ」」ということで、小学校に上がる児童生徒の保護者に向けた家庭用のリーフレットというのを配布しております。それに先立ちます4歳向けの児童の保護者向けに、これは幼稚園とか保護者会等で用いる「子育ての目安「3つのめばえ」」というものもちょっとその前にですけれども、配布して、いわゆる継続的な子育てというふうなことを、その年代にはこんなことができるというすよねというようなことを段階的に扱っております。そういっ

たことを通して幼児教育等々を啓発しているということでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○新井鼓次郎議長 再々質問ございますか。

4番、向井芳文議員。

○4番 向井芳文議員 ご答弁ありがとうございます。

再々質問させていただきたいと思えます。まず、親になるための学習に関しましてなのですが、親になるための学習のプログラムを使うことも一つですし、家庭科の授業でも結果として子供たちに経験を含めて、その先というものを考えてもらって、親になる準備をしていただければいいというところではございますが、この親になるための学習にはかなりシミュレーションを含んだプログラム等、ディスカッションを含んで、親になるというのはこういうことだよというだけではなくて、親になったらこうなのだよという、例えば親の立場に立って、ある場面設定をしてどう思うとかということをやってみたりとか、そういったことがかなり含まれています。また、家庭教育アドバイザーとか外部の人間を使うことで子供たちにも少しいい刺激になるのではないかとも思えますので、ぜひ家庭科の中でのプログラムを充実させるとともに、その辺りもぜひ検討していただきたいなということに関しましていかがでしょうかというのが1点目です。

もう一点が(2)のほうで今幼児、乳児教育ということでご答弁いただいたのですが、私がお聞きしたかったのは、それと胎児教育です。子供は三つ子の魂百までと、3歳までが重要だという中で、ゼロ歳、生まれたときから3歳ではなくて、授かったときから生まれるまで、そしてそこから生まれて3歳までというふうに私は捉えております。これは、元教育長の高野教育長がかなり力を入れて進められておりました事業でございました。大変すばらしい内容で、やはり胎児教育というもの、胎児の、おなかにいるときにいかに親がお母さん、そしてお父さん、この家庭環境がどうあるかというのがその後生まれてくる子供に影響するということがいろいろ科学的にも分かっている部分もございます。この辺りどうしても胎児教育というのはなかなかしっくりこなかったりとか、ちょっと漠然とする部分もあるのですが、またそういったいろんな本等も出ておまして、かなり科学的にもいろんな研究が進んでおりますので、ぜひ横瀬町はこの胎児教育がすごく進んでいる町だと認識しております。私も以前その講師等もやらせていただいたことがありましたけれども、大変すばらしい内容でございました。ぜひこれをまたより充実させていただきたいなと思えますが、この胎児教育に関しての部分でいかがでしょうかという質問。

以上でございます。

○新井鼓次郎議長 ただいまの再々質問に対する答弁を求めます。

教育長。

〔設楽政夫教育長登壇〕

○設楽政夫教育長 それでは、まず私のほうからお答えさせていただきますが、先ほどの答弁の中でちょっと私のほうがかたがた誤解があったかもしれないのですが、家庭教育アドバイザーを使って親の学習というふうなことでは、零歳から3歳の子供たちへのところは扱っていると、中学生に対してはないのですが、扱っているということでご理解をいただければと思います。

それから、もう一点、入学時に対するものについては先ほども答弁したとおり、動画配信等は行ってい

るということでございますので、一応そのことはご理解をいただければというふうに思うところでございます。

以上、教育委員会からの答弁とさせていただきます。

○新井鼓次郎議長 健康子育て課長。

〔守屋則子健康子育て課長登壇〕

○守屋則子健康子育て課長 では、質問のほうに答えさせていただきます。

胎児教育ということでございますが、やはりおなかにいる頃から妊婦さんが安心した妊娠期を過ごすということが子供の成長には結びつくのではないかとというふうに考えております。町の取組といたしましては、ぶち・マタニティスクール等、お母さんになるための学習ということで実施をさせていただいております。また、それぞれのご家庭の形によっていろんな講座等、相談等、家族相談等も妊娠期から含めまして、対応させていただいております。

以上でございます。

○新井鼓次郎議長 町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 それでは、私のほうからも答弁をさせていただきます。

向井議員にいただいた問題提起は非常に重要なことだなというふうに受け止めました。これは教育委員会だけということではなくて、教育委員会と、それから町の運営にも関わることだというふうに捉えました。横瀬町は多様な幸せが花開く町を標榜していて、そこに向かっていっているわけなのですけれども、それぞれのライフステージに応じた学びの機会があるというふうなつくり込みは大事なというふうに思っています。そういう中で先ほど問題提起いただいた親になるための学習もそうだし、胎児教育もそうなのだと思います。幅広いライフステージに対応する学びの場をつくるという観点で私のほうもできることをこれから考えていきたいなというふうに思います。

○新井鼓次郎議長 以上で質問1を終了いたします。

次に、質問2、第6次横瀬町総合振興計画の「人の輪づくり」の取組についてに対する答弁を求めます。教育担当課長。

〔逸見和秀教育担当課長登壇〕

○逸見和秀教育担当課長 それでは、質問事項2、要旨明細(1)、社会教育の取組についての現状と課題及び今後の展望について答弁させていただきます。

横瀬町教育委員会では、教育振興基本計画において、教育行政の施策の方向性と主な取組について定めており、それに従い、生涯にわたる学びの支援について取り組んでいるところでございます。主な内容といたしましては、社会教育団体等の育成、支援と町民会館、公民館活動の推進などがあり、具体的には地域で活動する各種社会教育団体の活動を支援し、青少年の健全育成や地域の生涯学習活動の推進に努めています。また、公民館活動といたしましては、各種教室・講座、サークル活動や催物を通じて、生涯学習活動の支援をしております。

課題といたしましては、コロナ禍における各種活動の中止や規模の縮小など、これらの影響を受けたことにより、なかなか以前のような活動水準まで戻ることができないことがあります。また、それぞれのサ

一クル団体において多少の入れ替わりはあるものの、会員の固定化による年齢層の高齢化により、組織の維持ができなくなる団体も出ていることが挙げられます。

今後の展望といたしましては、こうした課題を一つ一つ検証しながら、生涯にわたり好奇心を持ち続け、楽しく学び続けることができるよう、より一層の支援や活動の場を提供していくことが必要と考えます。いずれにしましても町民一人一人が生きがいを持って学ぶとともに、学びの成果を様々な人と共有しながら、地域づくりに主体的に取り組み、町全体の活性化につながるような活動として、社会教育の果たす役割は重要であると考えます。

以上、答弁とさせていただきます。

○新井鼓次郎議長 福祉介護課長。

〔平沼朋子福祉介護課長登壇〕

○平沼朋子福祉介護課長 要旨明細2について答弁させていただきます。

アクティブシニア推進事業については、令和30年度から令和2年度までの3年間、埼玉県アクティブシニアの社会参加支援事業補助金を受け、おおむね60歳以上のシニアの方の社会参加デビューを支援する事業として実施しておりました。主に男性シニアの社会参加のきっかけづくりとして、各種事業を展開してきました。その成果として、男のボイトレ塾が自主サークル、よこぜシニアグリークラブとして、公民館の文化サークルに登録し、活動をしています。現在では、町民文化祭や月1コンサート等に出演するなど活躍をされています。また、男のヨガ塾も総合福祉センター事業とし年間を通して実施し、男性だけの講座として活動を続けています。また、ウォーキング塾上級編では、ウォーキングの専門的な知識や技術を習得したリーダーの役割を担う人材育成を行いました。現在は、ウォーキングリーダーとして日本一歩きたくなる町を目指し、各種ウォーキングイベントやウォーキング教室のスタッフとして活躍をしております。現在の状況ですが、このアクティブシニア推進事業については、令和3年度からは県の補助がなくなったため、事業を公民館や総合福祉センター事業、障がい福祉事業、地域支援事業等に組み替えて実施をしているところです。

課題としましては、事業を分散したためにそれぞれが単独の事業となり、アクティブシニア事業としての連携が取りづらくなっているところがございます。今後は社会教育関係者をはじめ、社会福祉協議会等の関係機関と連携し、協力し合える体制をつくっていきたいと思っています。

また、今後についてですが、今年度は定年された方が活躍される場づくりとして、ボランティアスタッフの育成に力を入れています。1つは、通いの場のスタッフの育成です。通いの場は、地域の方が集まり、体操を行う場として、かわせみいきいきサポーターが自主的に運営していただいている事業です。この事業もアクティブシニア推進事業、地域デビューサポート事業の一つ、健康アップサポーター養成&支援事業として、通いの場の立ち上げ支援や通いの場の運営者のフォローアップなど、人材育成をしてきました。現在町内7か所で通いの場を実施し、41名のサポーターに活動していただいております。今年度も養成研修を実施し、多くの方にサポーターになっていただき、地域で活躍していただきたいと思います。

また、2つ目ですが、認知症予防事業として、チームオレンジの立ち上げを予定しています。現在認知症予防や家族支援として、総合福祉センターを会場に、町で運営しているオレンジカフェを実施しています。今年度は認知症サポーター活動促進事業を実施し、認知症サポーターを養成するとともに、チームオ

レンジを立ち上げ、チームオレンジの皆さんが自主的に運営するオレンジカフェが各地で開催できるよう支援をしていく予定です。町内各地に通いの場やオレンジカフェができ、アクティブシニアの活躍の場が広がることを期待しています。

以上、答弁とさせていただきます。

○新井鼓次郎議長 健康子育て課長。

〔守屋則子健康子育て課長登壇〕

○守屋則子健康子育て課長 それでは、要旨明細3について答弁させていただきます。

ひきこもり状態になるきっかけや背景は様々であり、ニーズを把握し、必要な支援につなげていくことは、ひきこもりの方やそのご家族を支援する上で大変重要であると考えています。ひきこもりの要因には心や体の健康、就学、就職、経済、障がいなどの問題があります。内閣府の2022年度調査では、ひきこもり状態の期間が3年未満が最も多く、新型コロナウイルス感染症が流行したことが新たな理由に挙げられており、感染症の影響の長期化によって、ひきこもりの方やそのご家族の孤独感、孤立感や生きづらさがより深刻化している状況であると思います。町の取組といたしましては、ひきこもりに関する相談窓口を健康子育て課であることを明確化し、周知していきます。さらに、なんでも相談室との連携によって、より相談しやすい体制を取っております。ひきこもりの方やそのご家族のそれぞれの気持ちを受け止め、丁寧に傾聴し、取り組んでいるところであります。ご本人からの相談というよりはご家族や地域の人からの相談で支援につながることが多い状況です。

また、課題といたしましては、本人への支援として、利用できる社会資源や既存のサービスが少ないこと、また本人、ご家族のニーズ把握、また利用できるサービスの整備が課題となっております。また、相談内容も多岐にわたることから、心身の健康面の保健部門だけでなく、仕事や経済、障がい、教育などの行政の横の連携が鍵となってきます。また、社会福祉協議会や民生委員、地域の人との連携、見守り、関わりも重要であり、これらの支援のネットワークづくりと支援体制の強化が今後の課題となっております。

今後につきましては、町の関係箇所、また関係機関との連携を深めるとともに、広域的な利用の視点から秩父地域におけるひきこもり支援体制の必要性や効果的な相談支援を実施するため、秩父地域社会参加サポートセンターの設置に向けて秩父地域1市4町で協議してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○新井鼓次郎議長 まち経営課長。

〔大畑忠雄まち経営課長登壇〕

○大畑忠雄まち経営課長 それでは、私からは要旨明細(4)について答弁をさせていただきます。

第6次の横瀬町総合振興計画における7の柱「人の輪づくり」の取り組む主な施策の一つとして、「若者求心力の創出・向上」を位置づけて、若者によるまちづくりを進めてきております。これまでも小学6年生を対象とした子ども懇談会や二十歳のつどい、25歳の成人式など、若者世代を対象とした事業を展開する中で、対象となる若者の皆様に準備の段階から関わっていただいたり、コミュニケーションを取りながら若者世代のニーズや感性を大切にしながら進めてきてまいりました。また、地域おこし協力隊の皆様のご活動、例えば株式会社ENg aWAでの野菜や果物の畑における農業支援や、それらを活用した商品開発、高齢者施設での野菜の水耕栽培などが地域の活力につながってきているのではないかと感じており

ます。とりわけ地域おこし協力隊の活動に影響を受けて、横瀬町にお住まいの若い女性が横瀬駅構内の駅前食堂でモーニングサービスをやってみたいとのことで、現在平日の月、水、金曜日の朝6時から9時までチャレンジをしていただいている事例も出てきております。一方で、横瀬町の若者世代における人口減少傾向や進学、就職などの影響によって、今後事業等への参加、参画に影響が出てくるのではないかと懸念をしております。これらのことを踏まえまして、今後につきましては若者世代を対象とする既存の事業のブラッシュアップはもとより、町長の令和5年度施政方針において、令和5年度が第6次横瀬町総合振興計画後期基本計画の策定年度であることなどを背景として、「町の声を聴く」を大きなテーマに設定しており、それぞれの地域、団体、世代など、多くの町民の皆様からの声をお聴きしていくこととなっております。この中で、若者世代をメンバーとする団体に対しましても直接町長がお話をするところができる場を設定したり、まちづくりアンケート調査では、回答する対象者を18歳以上にとしていきたいと考えております。また、現在進めている様々なまちづくりの中で、現時点で15に及ぶ大学と何らかの形で連携しておりますし、地域おこし協力隊の皆さんが活動の中で大学生を集めるイベントを予定していたりします。多くの学生の皆さんとの接点の中で、若者の視点、町の外からの視点などからまちづくりに関してお聞きしてみたいと考えております。

以上です。

○新井鼓次郎議長 再質問はございますか。

4番、向井芳文議員。

○4番 向井芳文議員 ありがとうございます。

まず、(1)、社会教育の取組についての再質問でございますが、社会教育、これは文科省のホームページに、「社会教育は、地域住民同士が学び合い、教えあう相互学習などを通して、人々の教養の向上、健康の増進等を図り、人と人との絆を強くする役割を果たしている」とございます。まさに私はずっと主張させていただいている、やっぱり人のつながりというところがいろんな力になるという中において、行政側が施策として展開できる重要なものの一つなのかなというふうに考えております。この社会教育を充実させていっていただく中で、先ほど答弁にもございましたが、なかなか状況が状況でできなかったことも多い中で、今年は体育祭もやる方向でということも聞いております。ここで重要なのは、やはり地域住民同士がここで仲よくなれること、そして多世代と一緒に交流することかなというふうに私は思っております。こういった中で、多世代の老若男女みんな、体育祭が一つの例になりますが、そういった事業というのはどのようにされていて、また今後その辺り強化していただきたいと思いますがいかがでしょうか、多世代にわたる世代間も含んだ事業というものもやっていただきたいと思いますのですが、いかがでしょうかということがまず(1)の再質問でございます。

また、(2)の再質問になりますが、先ほどの答弁にもございましたように、いろんな施策をしていただきまして充実してきております。参加者もたくさんいらっしゃいまして、大変すばらしい状況にあるかと思えます。ただ、その一方で、全体で見ると、もしかすると偏っている部分があるのかなと。これはいいのだと思います。まずは熱量を上げていくということで、そういったことをやる人数を増やして、そういった方々が盛り上げていくという、まずはそこが大事なのだと思うのですが、なかなかそこに入れていないシニアの世代の方って結構いるのではないかなと。定年まで会社で、地域との関わりがあまりなくて、

ぱっと定年になったときに、ちょうど声がかかって、行政区の役員だったりとか何かになればいいのですが、そういったことがないと孤立するケースもあるのかなというふうに思います。そういった方々にしっかり声をかけて、参加いただくという意味において、例えばアクティブシニアアドバイザーとか、生きがいをづくりコーディネーターみたいな、資格とまではいきませんが、そういった方の養成講座みたいなことをやって、それでその方は自分がそういった資格というか、町のほうからそういうのを受けているのだよねみたいになれば、周りにそういう目を向けて誘っていったり、盛り上げていく意識も向上するのではないかなと。これは例えば一つの例ですけれども、そういった形でしっかりなかなか入り込めていない人をどう巻き込んでいくか、これ熱量が上がっていくということは大事なのですが、そこに入れないと、熱量が上がった分、疎外感を感じるということも出てきますので、そういったことにも配慮しつつ、ぜひそういったところに入っていかない方を拾い上げていくというのはちょっと表現がよくないかもしれないのですが、誘って一緒に入っていただくということが重要だと思います。その辺りに関しましてどう考えていらっしゃるかが(2)の再質問でございます。

また、(3)の再質問といたしまして、このひきこもりの問題は大変複雑でございます、8050問題なんて言葉もございまして、片や今、先ほどの話のように不登校の方がたくさん増えているということがございます。お子さんですね。これは社会的にコロナでより加速してしまったと。もともとあった問題がより加速してしまったのかなということを感じております。まずは実態を把握する。大変難しいことですが、実態をできる限り把握するというのが大事だと思います。その把握に関してどのようにされているかということをおまず1点目、お願いします。

そして、把握をした上で、今度はその方々が出てこれる場だったりとか、少しでも活躍できる場だったりとかを話し合いの上で提供するなり、よりよい場所をつくっていくということが大事だと思います。ただ、もともとに遡れば、そうならないように事前に防止していくと。これは遡れば、先ほどの胎児教育まで行ってしまうのかもしれないのですが、家庭教育を含めて、小さい頃から関わり合って、そういった場に行っている子というのは比較的なりにくいのかなというふうにも思いますし、総合的にこのひきこもりの問題というのはその場だけでやらないで、遡って子供の頃からの教育、それから社会の在り方とか、この社会教育もそうです。こういったところで複合的に考えなければいけないと思うのですが、町長にその辺りいかがでしょうかということをお願いいたします。

(4)に関しましての再質問になりますけれども、こちら横瀬町に若者の声を拾う機会は多いのかなと思っております。ただ、まだまだ必要なのかなというふうに思います。大変ではあるのですが、まだまだ必要なのかなと思う中で、小中学生から聴く機会も懇談会はありますけれども、懇談会ってそんなに人数参加、恐らく6人、7人、多くて10人という規模だったと思うのですが、一部でございます。また、高校生、大学生から聴く機会というのがなかなか少ない状況にあるのかなと。先ほどの二十歳の子だったり、25歳というときにはそういったときに話を聴けるのかもしれないのですが、というふうにも思います。まだまだ機会を増やしていただきたいという中で、例えば今回地域おこし協力隊の村上さんが昨年すばらしい横瀬町の町民会館でジャパンバイタリゼーションサミットをやっていただきまして、あのときは100人以上の若者が目的を持ってきたというのがもう見て分かるのです。すごくパワーがある若者たちが分科会に分かれて学んで、全体会でまた一緒に学んでという大変すばらしい姿を見せていただいた。そ

の会を運営されている方ということで大変心強いと思っております。この村上さんはすごくキーマンだと思うのですが、それと同時にやはり若者の声というのは、ただ若者であればいいだけではなくて、地元ということも必要なので、いろんな外部の若者の声も大事だし、同時に地元の若者の声も大事だし、これを融合させていくということが大事だと思うのですが、この町には若者の組織がたくさんあります。その中で、例えば青少年相談員協議会、この皆様は本当すばらしい活動をされています。以前富田町長をお願いをして、私もちょうどつながっていたこともありまして、青少年相談員協議会の子たちと懇談会というのをさせていただいたことがあるのですが、大変すばらしいいろんな意見が出て、盛り上がったことを記憶しております。例えばこの青少年相談員協議会の子たちとの連携というものを今後どう考えていらっしゃるか。町長との懇談会とか、定例にしてもいいかと思えます。また、そこに今度村上さんを絡めて、現状この質問としては、村上さんと青少年相談員協議会の子たちというのも現時点でつながっているかどうか、ここをお願いします。

以上でございます。

○新井鼓次郎議長 ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

教育担当課長。

〔逸見和秀教育担当課長登壇〕

○逸見和秀教育担当課長 それでは、ただいまの再質問の社会教育についてお答えさせていただきます。

社会教育については人のつながりが大事で、充実させることが大切だということで、多世代に及んだ交流というか、そういったお話だったと思いますが、まず公民館主催事業ですとか、あとは分科会、文化協会のサークルとかいったものは年代が限られているものが多くて、それには時間帯が違っていたりとか、そういったこともあるのですが、中には子供と大人と一緒に楽しめる講座等も幾つか開催はしているところでございます。大きな事業といたしましては、町民文化祭であるとかヨコゼ音楽祭、社会体育のほうでは町民体育祭とかハイキングといったものはいろんな世代、多世代の方に参加していただいてやっているような事業ではないかと思っております。こうした事業が幾つかありますので、今後参加者の声を拾いながら、もう少し幅を広げた活動にしていければと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○新井鼓次郎議長 福祉介護課長。

〔平沼朋子福祉介護課長登壇〕

○平沼朋子福祉介護課長 それでは、アクティブシニアコーディネーター等の導入はどうかということの質問にお答えさせていただきます。

先ほども少しお話しいたしましたが、現在ボイトレは公民館活動だったり、ウォーキングリーダーは健康子育て課だったり、ヨガは総合福祉センターだったり、あとはかわせみいきいきサポーターは福祉介護課であったりということで、そこに参加する方々は大人いろんな分野の方が集まってきていて、割と範囲が広がっているのでも、参加しやすいようにはなっていると思います。ただ、なかなか入っていけない人もいますので、その辺ではやはり支援が必要だと考えています。今現在町には生活支援コーディネーターが3名おりまして、地域で活躍している団体と高齢者のつなぎ役として活動しています。この団体の母体となっているのが生活支援・介護予防体制整備推進協議会になりますが、こちらは地域包括

支援センターと社会福祉協議会、シルバー人材センター、観光案内所の職員や理学療法士などが委員となって活動しています。地域資源の開発や地域の方について取り組むということで、まずはこの生活支援コーディネーターが中心となって、アクティブシニアの皆さんが地域で活躍できる場づくり、居場所づくりのお手伝いをしていけたらと思っています。また、今後の状況を見ながら、よい方法があれば取り入れていきたいと思っております。

以上でございます。

○新井鼓次郎議長 町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 最後に私のほうから今の4つのポイントについて答弁させていただいて、補足をさせていただきたいと思えます。

まず、社会教育のところで、多世代の交流の場をどのように強化していくかというところ、同じような問題意識を持って今取り組んでいます。今Area 898周辺で人の流れが活発になってきたところを見ると、多世代が交流したことの意味をすごく強く実感してまして、あそこでは小学生から、それからITよろず相談のご高齢の方までがいる機会が多くて、緩やかな交流が生まれるということをたくさん目にしていて、そこは大変有意義だなというふうに思っています。強化をしていきたいと思っています。その流れでいくと、3月にリニューアルしました総合福祉センターを高齢者の方々をターゲットにしたというところから多世代型にシフトチェンジをしています。これは多世代が交流することで高齢者の皆さんも元気になるであろうという我々の仮定がありまして、それに基づいてああいう形にしています。ああいうところで多様な世代が交流していくということ、その場所をたくさんつくるということを心がけていきたいなというふうに思っています。これが1つ目。

2つ目、アクティブシニアのところは、これも議員おっしゃるとおりで、まだまだ全体を巻き込んでいるわけではないです。しかしながら、今回アクティブシニアは非常に進捗をしたと思っています。平成30年から令和2年まで3年間、県の補助金を使って、たくさんの事業をやりました。こういう補助金をもらって一発で終わるのが多いのですが、これがちゃんとベースになって、その後続くボイトレ塾だったりITなんでも相談だったり、スマホ教室だったり、いろんなことがまだ残ってきていて、こういう施策を打つと、こういう響き方をするのだなというのは少し経験的に分かってきたところでありまして。これからも積極的にアクティブシニアはとりわけやっぱり出てきて楽しいとかというのをつくっていくのが大事だと思いますので、様々な興味、趣向の人たちを引きつけられるようなことをこれからも考えていけたらいいなというふうに思っています。

それから、ひきこもりのところもなかなか難しいところでして、例えばこういうものも想定して、なんでも相談室を去年つくったわけです。しかし、なんでも相談室に来る相談は大体それなりに切迫感のある相談とかが多くて、これはこれでとても意味があったのですけれども、ひきこもりのケースはなかなか向こうから来てくれないということと、見えにくいところが改めて大きな課題だなというふうに認識をしています。なので、これは行政からのアプローチもあるし、地域を交えてもあるでしょうし、それから理想的にはたくさん場をつくる中で興味を持っていただいて、少しずつでも参加してもらおうとかという雰囲気がつくれたらなというふうに思っています。引き続きこれもなかなか難しい課題ではあるの

ですが、町のほうとしても問題意識を持って取り組んでいきたいと思います。

それと、最後の若者のところ、ここも人の輪づくりでは大変重要なところですよ。議員ご指摘の青少年相談員の皆は横瀬町の若者の輪の中ではキーパーソンだと思っています。これからも私としてもいろんな意見を聞きながら進めていきたいですし、まちづくりに参画してほしいなと思っています。それから、具体的にお話があった地域おこし協力隊の村上さんとか、青少年相談員の人たちが交わる場はぜひつくってきたいというふうに思います。今のこの4項目で共通して言えることは、やっぱり人の輪づくりで大切なのは楽しいと感じてもらふことだったり、居心地がいいと感じてもらふというところがすごく大事だと思うのです。人の輪はしょせん人の輪ですので、やっぱり好き嫌いとか、合う合わないとか、敷居が高いとかいろいろあるので、それを町としていろんな場をつくるということだと思っています。濃い輪から、薄い輪から、やや若者が多い輪から、高齢者の人が行きやすい場から、たくさんの輪を小さな町につくるということをイメージしながら今進めているところです。きょうは、こちらでも大変課題認識を新たにさせていただきましたので、引き続き人の輪づくりは力を入れてしっかりやっていきたいというふうに思います。

○新井鼓次郎議長 再々質問ございますか。

4番、向井芳文議員。

○4番 向井芳文議員 すみません、今大変すばらしい締め方をしたのにもかかわらず、手を挙げてしまったのですが、ひきこもりのところで、まず1つお願いというか、ございまして、これから各行政区を回っていくと思うのですが、やはりひきこもりの問題は先日長野県で大変痛ましい事故もございましたけれども、その方からするとかなり地域にどう見られているかすごく気になったりとかしているところがあります。地域が受け入れるという雰囲気を出していくこと、またそういう方を冷たい視線で見ず、そういうふうな風潮を変えていくということが、そうすれば引き籠もっていることを隠さずにその家庭の方も相談できたりとか、そういったところから始まっていくものがあるのかなと思いますので、その辺り行政区を回るときにぜひお願いという形で、そういった方とかいた場合に情報提供とともに、温かい目で見てくださいというようなことを広めていっていただきたいというのをお願いいたします。

あと今すばらしい締め方をさせていただいて、私はこの振興計画がすばらしいと思っているのは最後人の輪で終わるのですけれども、今まではそれぞれの課でやっていたような施策もここで見ると、やっぱり人の輪づくりというのがいろいろに共通してくるのだなというのがここですごく分かりやすいのです。なので、ぜひ今のおっしゃっていただいたことを進めていっていただいて、今日一言それを申し上げたいのですが、ウエルビーイングの町を、どうしても言いたかったのですが、つくるためにみんなで頑張っていければと思いますので、要望という形でよろしくお願いいたします。

○新井鼓次郎議長 以上で4番、向井芳文議員の一般質問を終了いたします。

これにて日程第4、町政に対する一般質問を終了いたします。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午後 2時33分

再開 午後 2時50分

○新井鼓次郎議長 再開いたします。



◎報告第1号の上程、説明、質疑

○新井鼓次郎議長 日程第5、報告第1号 有限会社果樹公園あしがくぼの経営状況についてを議題といたします。

報告理由の説明を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 上程されました日程第5、報告第1号 有限会社果樹公園あしがくぼの経営状況についてであります。地方自治法第243条の3第2項の規定により、令和4年度有限会社果樹公園あしがくぼ経営状況説明書を作成したもので、別紙のとおり提出するものであります。

なお、細部につきましては担当課長が説明しますので、ご了承いただきますようよろしくお願いいたします。

○新井鼓次郎議長 担当課長の細部説明を求めます。

振興課長。

〔町田勝一振興課長登壇〕

○町田勝一振興課長 報告第1号、細部説明を申し上げます。

まず、提案理由に記載してあります地方自治法第243条の3第2項の規定に基づきまして、町が出資している法人、有限会社果樹公園あしがくぼから経営状況の報告を受けましたので、提出書類に基づきご説明いたします。

有限会社果樹公園あしがくぼにおきましてもコロナ感染症対策の理由から観光の出控えが継続しており、加えて原材料の調達価格の上昇、物流費や水道光熱費の増大をはじめとした各種コストの上昇、実質賃金の減少による節約志向の拡大等、取り巻く環境は厳しさを増しております。

当会計年度の運営、経営の取組については、前期に引き続き有限会社果樹公園あしがくぼとしての機能を十分発揮し、来訪者に喜ばれ、居心地のよい環境とサービスの徹底に努めてまいりました。

まず、1枚めくっていただき、1. 施設利用者数一覧表を御覧ください。御覧のとおり、各施設とも令和3年度と令和4年度の比較になっております。また、利用者数のカウント方法ですが、道の駅ではPOSシステムのカウント数を利用者数としております。この表の右下、利用者総数の数字が道の駅全体の利用者数でございます。令和4年度の利用者総数は51万7,586人で、前年度比7.5%のプラス、3万6,175人の増加となりました。

1枚めくっていただきまして、主な行事概要につきましては御覧のとおりでございます。

続きまして、3. 決算報告書とありますが、御覧ください。1枚めくっていただきまして、まず貸借対照表でございますが、この表の右下、負債及び純資産の部合計とあります。有限会社果樹公園あしがくぼ

の資産合計は1億3,239万8,040円でございます。このうち純資産合計はその欄の上にあります9,588万1,057円ですので、自己資本比率は72.4%となり、前年度比ポイントプラス6.6となっておりますが、引き続き財務状況が良好であることを表しております。

続きまして、損益計算書でございます。欄外下に総売上高は4億6,726万8,492円でございます。一番右の欄を御覧ください。上から純売上高が2億7,465万1,821円、売上原価は7,588万4,313円、売上総利益は1億9,876万7,508円で、この売上総利益は前年度比10.8%プラスになっております。また、販売費及び一般管理費は1億9,306万5,479円であり、前年度比12.6%のプラスとなっております。この販売費及び一般管理費の費用の中で占める割合は、まず人件費が全体の54.4%を占め、次に地代家賃が11.2%、水道光熱費が8%、施設管理費が6.1%の順になっております。このように売上総利益から販売費及び一般管理費を減じますと570万2,029円の営業利益となりました。そして、営業外収益、営業外費用、税金を加減し、615万2,686円の当期純利益となりました。

続きまして、2枚めくっていただき、株主資本等変動計算書を御覧ください。この表の上側が当期の期首残高、下が期末残高で、その間が期中の変動となります。

2枚戻っていただきまして、貸借対照表、純資産の部、各科目の変動を表すもので、純資産の部の各科目の金額と2枚めくっていただき、株主資本等変動計算書の表の一番下、当期末残高の金額は一致するものです。株主資本の期末残高は9,588万1,057円で、前年度比5.7%と、プラスになりました。引き続き潤沢な株主資本を保有していることを表しております。

最後になりますが、有限会社果樹公園あしがくぼから、令和4年度において、新型コロナウイルス影響下の中、感染症対策を十分実施して、当期の総売上高は開設以来の最高売上げを達成することができました。利益も昨年には及ばなかったとはいえ、営業利益約570万円と、黒字決算を実現することができました。引き続き居心地感を高める道の駅を目指し、しっかりとした経営をしてきた旨の報告を受けておりますことを申し上げ、報告第1号の細部説明といたします。

以上でございます。

○新井鼓次郎議長 説明を終わります。

質疑を行います。質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○新井鼓次郎議長 質疑なしと認めます。

日程第5、報告第1号 有限会社果樹公園あしがくぼの経営状況については、報告のとおりご了承願います。



◎報告第2号の上程、説明、質疑

○新井鼓次郎議長 日程第6、報告第2号 株式会社ENg a WAの経営状況についてを議題といたします。

報告理由の説明を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 上程されました日程第6、報告第2号 株式会社ENg a WAの経営状況についてであります。地方自治法第243条の3第2項の規定により、令和4年度株式会社ENg a WA経営状況説明書を作成したので、別紙のとおり提出するものであります。

なお、細部につきましては担当課長が説明しますので、ご了承いただきますようよろしくお願いいたします。

○新井鼓次郎議長 担当課長の細部説明を求めます。

振興課長。

〔町田勝一振興課長登壇〕

○町田勝一振興課長 報告第2号の細部説明を申し上げます。

まず、提案理由に記載してあります地方自治法第243条の3第2項の規定に基づきまして、町等が出資している有限会社果樹公園あしがくぼからの出資で令和3年9月に設立しました株式会社ENg a WAから経営状況報告を受けましたので、提出書類に基づきご説明いたします。

当駅前食堂及びチャレンジキッチンENg a WAにおきましてもコロナ感染症対策の理由から観光の出控えが継続しており、加えて原材料の価格の上昇や水道光熱費、人件費をはじめとした各種コストの上昇、実質賃金減少による節約志向の拡大等、厳しい経営環境が続いております。当会計年度の経営、運営の取組につきましては、前期に引き続き横瀬町に新たな経済循環をつくり出すことを念頭に食と農を中心とした地域資源の活用と、それらと関連する地域コミュニティの活性化に努めてまいりました。チャレンジキッチンENg a WAでは、特ににぎわいづくりを目的とした定期的なイベントの開催に取り組んでまいりました。

まず、1枚めくっていただきまして、1. 施設利用者数一覧表を御覧ください。御覧のとおり、各施設とも令和4年度の月別の利用者となっております。また、利用者数のカウント方式ですが、ENg a WAではレジカウント数を利用者数としております。この表の右下、利用者総数の数字がENg a WA全体の利用者数でございます。令和4年度の利用者総数は1万6,009人となりました。

1枚めくっていただきまして、行事の概要につきましては御覧のとおりでございます。

続きまして、決算報告書であります。1枚めくっていただき、御覧ください。まず、貸借対照表でございますが、この表の右下、負債及び純資産の部合計とあります。株式会社ENg a WAの資産合計は1,325万7,079円でございます。このうち、純資産合計はその欄の上にあります812万3,408円ですので、自己資本比率は61.3%となっておりますが、少なくとも30%以上は確保することがよいとされております。

続きまして、損益計算書でございますが、一番右の欄を御覧ください。上から純売上高が5,040万210円、その内訳といたしまして、左側を御覧ください。駅前食堂売上高は898万2,660円、その下にチャレンジキッチンENg a WAの売上高は420万490円、その下にその他の売上高は3,721万7,060円の内訳といたしましては、地域おこし協力隊受入業務費は2,187万9,900円で、ふるさと納税支援業務委託料として99万円で、地域DX推進業務受託費は1,365万2,612円で、道の駅外販売料69万4,548円でございます。売上原価は648万3,785円、売上総利益は4,391万6,425円となっております。また、販売費及び一般管理費は3,977万3,409円となっております。

1枚めくっていただき、販売費及び一般管理費の費用の中で占める割合は、まず人件費が全体の44.3%を占め、次に支払委託料が29.2%、臨時雇人費が11.2%、水道光熱費が4.8%の順になっております。

1枚戻っていただきまして、このように売上総利益から販売費及び一般管理費を減じますと414万3,016円の営業利益となりました。そして、営業外収益、営業外費用、税金を加減し、345万7,570円の当期純利益となりました。

続きまして、1枚めくっていただきまして、株主資本等変動計算書をご確認ください。この表の上側が当期の期首残高、下が期末残高で、その間が期中の変動となります。この表は、1枚戻っていただき、貸借対照表の右下にある純資産の部の各科目の変動を表すもので、純資産の部の各科の金額と、1枚めくっていただきまして、株主資本等変動計算書の表の一番下の当期末残高の金額は一致するものでございます。株主資本期末残高は812万3,408円となりました。

1枚めくっていただき、個別注記表ですが、当期末株式が500株と分かります。その下に1株当たりの純資産額は1万6,246円となります。1株当たりの当期純利益は6,915円となります。

次のページは監査報告となります。前会計年度は6か月であったため、単純な比較はできませんが、業績は前会計年度より改善傾向があると考えております。

最後になりますが、来期におきましては、当年度の経営を改めて精査や検討を行い、地域活性化起業人を含めながら経営診断等を行いながら、健全な経営にすることができるよう社員一丸となり、取り組んでいきたいと思っております。

報告第2号の細部説明といたします。

以上でございます。

○新井鼓次郎議長 説明を終わります。

質疑を行います。質疑ございますか。

9番、若林想一郎議員。

○9番 若林想一郎議員 ただいま振興課長さんより説明をいただきまして、ありがとうございました。今回の純利益が345万7,570円出たということで、その努力に対して敬意を表するところでございます。ちょっと教えていただきたいのですが、損益計算書の中のその他売上高、この辺が大変ウエートを占めておまして、先ほどの説明ですと、地域おこし協力隊の方のご尽力というのはいかがでしょうか、大変多く計上されておりますので、給料は何人分、そして臨時雇い、こちらについても何人ぐらいいらっしゃるのか、そして支払委託料、これはどちらに払っておるのか。1,159万9,500円もありますので、この辺の詳しい説明をいただければと思います。よろしく願いいたします。

○新井鼓次郎議長 ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

まち経営課長。

○大畑忠雄まち経営課長 それでは、私から地域おこし協力隊の関係について答弁をさせていただきたいと思っております。

先ほど振興課長のほうからその他売上高のうちの地域おこし協力隊の委託料ということで2,187万9,900円という数字の報告があったと思っております。この内訳につきましては、賃金分につきましては1,200万

円ほどになっております。現在は7名の方にENg a WAで活動していただいているわけですが、そのうちの1人は4月の1日からでございますので、6人分がそれに当たるということになっております。残りの部分については諸経費ということで、いろんな活動費に充てさせていただいているところでございます。

以上です。

○新井鼓次郎議長 暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時12分

再開 午後 3時13分

○新井鼓次郎議長 再開いたします。

副町長。

○井上雅国副町長 支払委託料について私のほうからご説明いたします。

これは企業版ふるさと納税でエージェント・スミスさんからいただいていたものが売上げのその他支払いの中に入りまして、それがほぼ同じような金額が支払委託料として出ていくという人材派遣型の企業版ふるさと納税の制度によって運用されておるものですから、ここに支払委託料の金額が入っているということになります。これは、エージェント・スミス様への企業版ふるさと納税の関係の委託料ということになります。

以上です。

○新井鼓次郎議長 答弁漏れございますか。

振興課長。

○町田勝一振興課長 それでは、ふるさと納税支援業務委託料ということでございます。これが99万円ございまして、最終的に精算して99万円となったということでございます。月別にいきますと、ふるさと納税支援業務委託料ということで、各月27万5,000円いただいております、精算といたしまして、231万円を差し引いて99万円でございます。

以上でございます。

○新井鼓次郎議長 町長。

○富田能成町長 私のほうから補足を。その他売上の内訳が多分分かりづらかったと思います。もう一度申し上げます。その他売上高がトータルで3,721万7,060円あります。一番大きいのは地域おこし協力隊の受入業務費、これが2,187万9,900円です。それから、今振興課長から説明がありましたふるさと納税支援業務委託料で99万円、それから先ほどの企業版ふるさと納税の関連で、地域DX推進業務受託費として1,365万2,612円、それから道の駅外販売料69万4,548円を足して、この数字になると思います。

○新井鼓次郎議長 再質疑ございますか。

9番、若林想一郎議員。

○9番 若林想一郎議員 複雑というか、いろいろな経費が入ったりしております、ちょっと分かりづら

かったものですから、説明をしていただきました。給与手当等ございまして、これは例えば時給は幾らなのでしょう。せっかく優秀な方が来ておりますので、横瀬へ行ったら、こんなに安いので、もういたくないというようなことを言われたら困りますので、できたら厚遇というか、していただければと思ひまして、臨時雇いのパートは時給幾らぐらいか、お願いします。

○新井鼓次郎議長 ただいまの再質疑に対する答弁を求めます。

振興課長。

○町田勝一振興課長 地域おこし協力隊の時給につきましては1,220円になってございます。駅前食堂の臨時の関係の方の書類がちょっと分かりませんので、後刻報告をさせていただきたいと思ひます。

○新井鼓次郎議長 町長。

○富田能成町長 臨時のところは基本的には駅前食堂の方々です。数字は出ないのですけれども、条件としてはもともと道の駅でやっていて、そのままだと思いますので、道の駅の条件と基本的には同じだというふうに思ひます。

○新井鼓次郎議長 他に質疑ございますか。

10番、関根修議員。

○10番 関根 修議員 食堂売上げというところに898万円云々というのがあるのですけれども、これは駅前食堂の売上げと考えていいわけですよ、さっきの説明で。そうすると、これ計算すると、この人数で割ると1人当たり700円弱みたいな感じなのですけれども、現実的にその程度の売上げなのかなと思うのですけれども、その辺を1点。

それと、令和4年度行事概要というので、僕も不勉強で申し訳ないのですけれども、深谷テラスだとか名前がいろいろあって、これユニクスで売っていたりとかありますよね。あとこれはM a h o r a 稲穂山とかあるのですけれども、自社製品ってあるのですけれども、どんなものを作って売っている自主製品なのでしょうか。

それと、ここにカレーフェスとかというのは分かるのですけれども、チャレフェスというのがどういう、アメリカナイトとか。ぶどうがあるから、ぶどうなのだろうとは。グアテマラってコーヒーなのかなと思うのですけれども、この辺はどういう催物だったのでしょうか。

○新井鼓次郎議長 ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

振興課長。

○町田勝一振興課長 ただいまの件につきまして調べて、ご報告させていただきたいと思ひます。

○新井鼓次郎議長 町長。

○富田能成町長 では、私のほうからご質問にお答えします。

売上げは基本的には駅前食堂ですので、人数で割っていただくとそれが単価でいいと思ひます。

あとどんなものを作っているかに関しては、自社製品として、基本的には横瀬のものを使って商品、製品を作っています。例えば横瀬のブドウやキウイを使ったジャム、あとスパイスを混ぜたジャムだったり、あとグラノーラだったり、あとクラフトコーラとか、そういうものを作って売っています。

催しなののですけれども、これはネーミングがちょっとあれなののですけれども、例えばぶどうナイトというのは、これブドウの収穫期で、余ったブドウを農家さんからたくさん頂けたりしましたので、ブドウを

使ったものを中心に出すというイベントだったと思います。

それから、10月のグアテマラフェアというのは、国際協力機構の関係でグアテマラの人とのネットワークができて、当町の地域おこし協力隊の人がグアテマラに行ったり交流させていただいて、その産品を持ってきていて、それに絡めたものを横瀬産で作ったりというイベントです。そのほかは、とりわけ秩父郡市内の他地域のイベントに呼ばれて出展したりとか、そういうところもこの中には入っているというふうに思います。

以上です。

○新井鼓次郎議長 再質疑ございますか。

10番、関根修議員。

○10番 関根 修議員 株式会社ENg a WAは包括的な地域商社ということですから、いろんなことをやるのは分かるのですが、当初のあそこの利用というのは商品開発だとかいろんなことをやるのか、それとその施設の中で冷凍庫だとかいろんな格納するもの、保存するものについて、結構大きなお金かけていますよね。それを今どのように利用しているのかということも疑問なのですが、自社製品を、これチャレンジキッチン、チャレンジですから、いろんなことを試みるわけですね。製品としてもこれをメインで売っていただくか、そういうことを取りあえず試行しながらやるということだと思うので、その検証作業というのですか、当然地域おこし協力隊とか、そういう人材を使うわけですから、検証しながら、この味はどうだったかとか、売行きはどうだったかとか、例えば売れなかった場合にはどういふ点があるだろうかとか、あるいは販売のときにアンケートを取っているかとか、そういうもろもろの商品開発に対するリサーチというのを僕はやるべきだと思うのだけれども、そういうことはやっているのかどうかということをお願いします。

それと、もう一点はこの決算書を見て、委託料が二千幾らとかスミス何とかって、それが1,000万円だとか何がとありますね。それが売上げとして計上されていて、総売上げのところ膨らんでいるわけです。地域おこし協力隊というのは、あくまでも国の制度下で補助金ですから、横瀬町はその制度で、例えばふるさと納税なんか華美にやると、交付税措置しないとか、ふるさと納税に入れないとかというような、大阪のほうでありましたよね。そうすると、そういうことを制度がいつ変わるかわからないのに、これを8人、今7人投入しながら、会計年度を重ねていくということが今後可能なかどうかというのは推測ができないと思うのです。ですから、純粋に何人の人員で人件費が幾らかかった場合はこうだという試算をして、決算書の附属書類みたいな形で残しておかないと、持続可能性に欠けるような気がするのですけれども、その辺はいかがでしょう。

○新井鼓次郎議長 ただいまの再質疑に対する答弁を求めます。

町長。

○富田能成町長 では、今の3点にお答えします。

まず、本拠地の使い方、チャレンジキッチンの使い方は、あそこは例えば冷凍庫の大きいのがあります。機能していると思うのは、例えばイチゴ農家さんやブドウ農家さんで出た葉物を冷凍して、通年使うようにとかということをやっています。それによって通年フルーツの商品が出せたりという状況にはなっているというふうに思っています。

それと、商品開発のリサーチは当然必要です。1期目が半期でしたので、実績1年目みたいなタイミングで、まだ試行錯誤のタイミングです。まだ多様な種類を作るところのステージですか、これからそれを量を作っていくのか、何かのチャンネルにのせるのか、アレンジするのか、あるいは場に落としていくのかというのを発展系を考えていくということだろうというふうに思います。そういう中でいくと、ふるさと納税を持っているというのはやっぱり大きくて、ふるさと納税につけてみて反応が見れる。それで、商品力を上げていくとか開発力を上げていくというサイクルにつなげていければなというふうに思います。

3つ目の持続可能性のところなのですが、これは議員ご指摘のとおりだろうというふうに思います。今ENg aWAがここまで立ち上がってこれていて、この黒字の決算がつくれているのは、それは国の制度に立脚した地域おこし協力隊の制度が使えるから、この数字です。ですから、未来永劫このままでいいということではないと思っています。それから、どこかで自転できるような形にできれば持っていきたい。一方、地域おこし協力隊の制度の先行きは考えておく必要があります。当面のところは今国のほうでは、この前も委員会で申し上げましたけれども、六千数百人の地域おこし協力隊を全国で1万人増やすという方針が出されていますので、そこは使っていくのだろうなというふうに思います。しかし、これが30年、40年大丈夫かという、当然そんなことは我々としても想定してやっているわけではなくて、持続可能な形、横瀬町として現実的な形、それからしっかり経済循環を自立してつくるというところを目指してやっていこうというふうに考えています。

○新井鼓次郎議長 再々質疑ございますか。

〔何事か言う人あり〕

○新井鼓次郎議長 町長。

○富田能成町長 物売って、その反応を見るのは必ず大事です。そういう意味でいくと、アンケートを取ったりということはやっていく……アンケートという方法論に限るかどうかわれませんが、それはやっていくのだと思います。それはもちろん大事なことから、やっていきます。

○新井鼓次郎議長 では、再々質疑ございますか。

10番、関根修議員。

○10番 関根 修議員 現状ですけれども、先ほど町長の答弁でやっていますという断定的な言葉ではなかったもので、要するに冷凍庫だとかそういうので格納して、ある一定量を保っていますと、つもりですみたいな言い方だったので、その辺をもう一言、現実にはどういう状況なのでしょう。

○新井鼓次郎議長 ただいまの再々質疑に対する答弁を求めます。

町長。

○富田能成町長 すみません。表現があれだったかもしれませんが、それはやっています。やって、商品にしたり、イベントに出したりしています。

○新井鼓次郎議長 他に質疑ございますか。

1番、森沢望美議員。

○1番 森沢望美議員 1番、森沢望美です。

これから継続して駅前食堂なんかももちろん事業は展開なさると思うのですが、実際に立地とし

て横瀬駅にあるということで、地元の方が利用するに当たって、やはり駐車場問題ですとか、そういったのもこれから考えていくべきなのかな。また、地元の方が利用される、そういったのはやっぱりリピーターとして大切な顧客となりますので、今のプレミアム価格が多い中、もう少し単価を下げて、日常的に使っていく方を増やしていくのか、それともこれからまた観光客目的でずっとやっていくのか、そういったところもちょっと聞かせていただきたいなと思います。すみません、委員会でやることでしたが、こちらの場で失礼いたさせていただきます。

○新井鼓次郎議長 ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

町長。

○富田能成町長 それでは、私のほうから。

おっしゃるとおり、まず駐車場問題は現実にあります。これは何がしか工夫はしていければと思うのですが、今のところなかなか難しい。

それから、単価の考え方なのですけれども、これは当面は二兎を追わざるを得ないかなと思います。今の駅前食堂のラインナップを見ても割とはっきり観光客向け、地元向けが分かれています。地元のお客様も大事、それからとりわけENg aWAの使命が経済循環を新たにつくるということからすると、観光客や外の方にそれなりの単価のものを食べていただくということも大事ですので、これは駅前食堂は両方なのだろうなというふうに思っています。単独で考えるとなかなか難しいところがありまして、というのは規模的にあの業態でばんばん利益を上げていくというようなところまではなかなか行きづらい。とすると、様々な工夫が必要です。一方、あそこは観光案内所という機能を持っていて、実際あそこにいるENg aWAレディーの方々が観光案内もしていただいているわけです。そういう機能も含めて、町としてあそこの総合力を上げていくというのですか、というところを考えていきたいなというふうに思っています。

○新井鼓次郎議長 他に質疑ございますか。

4番、向井芳文議員。

○4番 向井芳文議員 ありがとうございます。質問させていただきます。

前回のときの報告でも同じようなことを申し上げているのですけれども、こちらのENg aWA、まずこの報告に関しまして、先ほどから議論出ておりますけれども、この報告だけを見ると、利益が出ていても実質は出ていない状態というか、大赤字の状態ということですね、助成金等でかなり運営されていると。先日の委員会でも先輩議員から厳しいお言葉が出ていて、まさにそのとおりの部分もあります。商品開発の努力等とかというところもあるのかもしれないのですが、ただ一方で大変頑張っている姿というのを私も実際に見ております。いろんなことに取り組んでいらっしゃるし、主な行事概要のところにもありますけれども、そういったことに取り組んでいるという中で、ENg aWAってこの広報でちょうど今のタブレットのほうで出ているのですが、2021年7月の広報でENg aWAが紹介されて、「つながる場所ENg aWA」とあるのです。まさにこのENg aWAの役割というものは何なのかと考えたときに、利益を追求して売り上げる。これは前回の町長の答弁で、商社である以上はそこは追求していくという答弁をいただいておりますけれども、やはりそれが1番の目的でないとは私は思っております。恐らくそれは共通認識だと思うのですが、みんなが集って、そこでいろいろな縁ができて、そこに助け合いが発生して、地域活性化につながる、そこに実際の日本円の円もついてくるという考えだと思うのです。そういった意

味では、やはり地域がつながるといところが私は一番大事だと。地域とつながる、地域がつながるといところが一番大事だと、これはもうずっと申し上げていることなのですが、先ほどの一般質問でも人と人とがつながるといところが一番大事だと。まさにその一つの拠点だと思っております。地域の皆さんも今大変ここに興味があって、なかなかどうやって入ったらいいのだから相談を受けることが多くなったので、興味があるということも大変うれしいことで、ここにやはり引っ張っていくということが大事だと思うのですけれども。この報告において、どうしてもこの報告は経営的な数値の報告になってしまっているのですが、今一般的な企業の評価もこういった数値だけでなく、E S G投資だったりとか、いろんな社会的な役割をどう果たしているかということがすごく評価の対象になり、それによって投資をする時代になっているかと思うのですけれども、前回は同じようなことを申し上げているのですが、この報告の中で主な行事概要といつところに一応行事、これやっていますというのが出ているのですが、ほぼほぼ説明はない状態だと思うのです。ここにありますよと、これだけだと分かりにくい。ただ、これに向けて準備から企画から全部やって、人がたくさん集まって、そこで交流が生まれて、次へつながっているという現状があります。だから、こういったことも報告事項にぜひ入れていただきたいなど。どうしても数値だけ追いかけてしまうとぶれる気がするのです。確かに商品開発をしっかりと利益を出すということはすごく大事なことなのですが、第1の目的はそこではないと思っております。なので、恐らく町のほうでもそうだと思うのですが、つながりをしっかりとつくっていくという中において、どういう実績があるか、これは文章では表しにくいところもあるかもしれませんが、ぜひ今後この場所での説明にそれも加えていただきたいなと思っておりますが、そちらいかがでしょうか。

○新井鼓次郎議長 振興課長。

○町田勝一振興課長 今後は、行事概要等も詳細的に説明をしてみたいと考えております。

以上です。

○新井鼓次郎議長 町長。

○富田能成町長 私のほうからも。今ご指摘いただいて、ちょっとこれは反省点です。行事概要と書いてありますけれども、これはイベントを時系列で並べたものですので、今議員がご指摘いただいたような、もう少し掘り下げて、分かりやすくやっていることを、目指している方向に基づいてやっていることを見ていただくような構成のほうが望ましいと思っておりますので、そこは検討させていただきたいというふうに思います。

○新井鼓次郎議長 再質疑ございますか。

4番、向井芳文議員。

○4番 向井芳文議員 心強いお言葉、ありがとうございます。ぜひそのようにしていただきたいと思います。

付け加えてのお願いなのですが、そこに今行事概要ということが主に出ておりましたが、行事だけでなく、地域の方とか地域の農家の方とかとの連携によっていろんなものが生み出されていると思っておりますので、その辺りも含め、もし報告書に入れられる範囲でできる限り入れていただきたいと思っておりますので、こちらは要望としてお願いいたします。

○新井鼓次郎議長 他に質疑ございますか。

〔何事か言う人あり〕

○新井鼓次郎議長 暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時39分

再開 午後 3時39分

○新井鼓次郎議長 再開いたします。

他に質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○新井鼓次郎議長 なければ質疑を終結いたします。

日程第6、報告第2号 株式会社ENg aWAの経営状況については、報告のとおりご了承願います。



◎報告第3号の上程、説明、質疑

○新井鼓次郎議長 日程第7、報告第3号 令和4年度横瀬町一般会計繰越明許費繰越計算書についてを議題といたします。

報告理由の説明を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 上程されました日程第7、報告第3号 令和4年度横瀬町一般会計繰越明許費繰越計算書についてであります。地方自治法施行令第146条第2項の規定により、令和4年度横瀬町一般会計繰越明許費繰越計算書を調製したため、別紙のとおり報告するものであります。

なお、細部につきましては担当課長が説明しますので、ご了承いただきますようよろしくお願いいたします。

○新井鼓次郎議長 担当課長の細部説明を求めます。

まち経営課長。

〔大畑忠雄まち経営課長登壇〕

○大畑忠雄まち経営課長 それでは、報告第3号 令和4年度横瀬町一般会計繰越明許費繰越計算書についての細部説明を申し上げます。

報告第3号の裏面の別紙を御覧ください。ここに記載した事業につきましては、令和4年度予算におきまして予算計上しておりましたが、年度内に事業を終わらせることができないと見込まれたことから、本年3月議会定例会におきまして、令和4年度横瀬町一般会計補正予算（第6号）におきまして、令和5年度の事業予算繰越明許費として議決をいただいたものでございます。

各事業についてご説明申し上げます。第2款総務費の本庁舎無線LAN回線整備事業でございますが、

横瀬町役場本庁舎の無線LAN回線整備に係る進捗状況により繰り越したものでございます。

第7款土木費の社会資本整備総合交付金町道整備事業でございますが、道路改良事業を継続事業として繰り越したものでございます。

なお、事業の進捗状況により、社会資本整備総合交付金町道整備事業の繰越額が変更となっております。

続いて、第9款教育費の横小学校舎整備事業でございますが、横瀬小学校校舎整備に係る進捗状況により繰り越したものでございます。

以上で報告第3号についての説明を終わりにします。

○新井鼓次郎議長 説明を終わります。

質疑を行います。質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○新井鼓次郎議長 質疑なしと認めます。

日程第7、報告第3号 令和4年度横瀬町一般会計繰越明許費繰越計算書については、報告のとおりご了承承願いたします。



◎議案第34号の上程、説明、質疑、討論、採決

○新井鼓次郎議長 日程第8、議案第34号 横瀬町男女共同参画推進条例を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 上程されました日程第8、議案第34号 横瀬町男女共同参画推進条例についてであります。男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、基本となる事項を定めたいので、この案を提出するものであります。

なお、細部につきましては、担当課長が説明いたしますので、ご審議のほどよろしくお願いたします。

○新井鼓次郎議長 担当課長の細部説明を求めます。

総務課長。

〔小泉照雄総務課長登壇〕

○小泉照雄総務課長 議案第34号の細部説明をさせていただきます。

事前にお配りいたしました資料の条例の概要によりご説明させていただきます。現在町では男女共同参画社会基本法及び埼玉県男女共同参画推進条例を基本とした男女共同参画プランにより男女共同参画社会の実現に向け取り組んでおるところでございます。この男女共同参画の実効性をより一層高めるために本条例を策定するものでございます。

それでは、条例の概要を説明いたします。今回の条例は14の条から構成されております。第1条は、目的の規定です。男女共同参画の施策を総合的、計画的に推進し、男女共同参画社会実現に寄与するものです。そのため、①、基本理念を定め、②、町、町民、事業者、教育関係者の責務を明らかにし、③、男女

共同参画の推進に関する施策の基本的事項を定めるものです。

第2条は、男女共同参画、性別等、積極的格差改善措置等の用語の意義を定めるものです。

第3条は、基本理念の規定です。①、全ての人が性別等に関わりなく、個人として尊重され、性別等による差別を受けず、個人の能力が発揮する機会が確保され、自分らしく暮らせる社会が実現されることから⑥の男女共同参画の推進が国際的な協調の下に行われることまで、6つの基本理念を規定しております。

第4条は、町の責務として、町民、事業者、教育関係者、国、県、他の自治体と連携を図り、男女共同参画の推進に関する施策を総合的に策定し実施することを規定しております。

第5条は、町民の責務として、男女共同参画の理解を深め、男女共同参画の推進に関する施策の協力を進めることを規定しております。

第6条は、事業者の責務として、町民の責務に加えて、雇用する者について能力を発揮できるよう均等な機会、待遇の確保に努めること、雇用する者について、職場、家庭等の活動を両立できる環境を整備することを規定しております。

第7条は、教育関係者の責務として、男女共同参画の理解を深め、男女共同参画の推進に配慮した教育を行うよう努めること、男女共同参画の推進に関する施策の協力に努めることを規定しております。

第8条は、性別等による権利侵害の禁止の規定です。性別等による差別的な取扱い、性別等に起因する権利侵害に当たる行為を行ってはならないことを規定しております。

第9条は、公衆に表示する情報の表現の配慮の規定です。公衆に情報を表示、発信する際の配慮事項を規定しております。

第10条は、町の基本的施策の規定です。①、全ての人が共に家庭と社会生活が両立できるよう支援に努めることから⑥、男女共同参画の推進に関する情報収集と調査研究に努めることまで、6つの基本的施策を規定しております。

第11条は、基本計画の規定です。男女共同参画の推進に関する施策を総合的に推進するため、町民、事業者、教育関係者の意見を反映させ、基本的な計画を作成することを規定しております。

第12条は、推進体制の整備として、男女共同参画の推進の施策を総合的、計画的に推進するために必要な体制を整備することを規定しております。

第13条は、相談及び苦情への対応の規定です。男女共同参画の推進に係る町民等からの相談、苦情に対して、関係機関と連携し、必要な措置を講ずることを規定しております。

第14条は、条例施行に関し必要な事項は別に定める委任規定でございます。

附則で、条例の施行は令和5年7月1日からの施行を予定しております。

以上、議案第34号の細部説明を終わります。

○新井鼓次郎議長 説明を終わります。

質疑を行います。質疑ございますか。

5番、黒澤克久議員。

○5番 黒澤克久議員 1点、第10条の項目の(5)、「セクシャル・ハラスメント、ドメスティック・バイオレンスその他性別等に起因する権利侵害に当たる行為の防止及びこれらの被害を受けた者に対し、必要な支援を行うよう努めるものとする」という記述があるのですが、これは専属の相談窓口を設置するとい

う認識でよろしいでしょうか。

○新井鼓次郎議長 ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

総務課長。

○小泉照雄総務課長 こちら第10条は町の基本的な施策ということで、今第5項のほうにこのような規定がしてありますけれども、今後計画を策定する中でそういったことも入れながら、検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○新井鼓次郎議長 再質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○新井鼓次郎議長 他に質疑ございますか。

6番、宮原みさ子議員。

○6番 宮原みさ子議員 今回横瀬町でも男女共同参画の推進条例ができたということで、前議員の大野議員がずっと推進してきたことがここに来てできたということは本当にいいことだと思います。それで、ちょっと質問なのですが、この条例ができて、今後どのように具体的に町では推進をしていくのか。その中でやっぱり男女共同参画ということですので、女性の立場、こういう条例をつくってもなかなか女性が参加しづらい環境であります。それなので、今後具体的に横瀬町でどのような形でどのように推進をしていくのか、あとはこういう推進委員会みたいなものを設けるのかをお聞きしたいと思います。

○新井鼓次郎議長 ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

総務課長。

○小泉照雄総務課長 今後の推進でございますけれども、この条例を基に第12条によりまして、推進体制の整備という規定がございます。この整備する規定がこの条例の規定に基づきまして、推進会議等を設置しまして推進を図っていききたいと考えております。

以上でございます。

○新井鼓次郎議長 再質疑ございますか。

6番、宮原みさ子議員。

○6番 宮原みさ子議員 女性が参加できるような具体的に、先ほども言ったように、こういうところになかなか女性が出られる状況でないので、この状況をどのような形で推進していくのか、もしお考えがあれば、ぜひお聞かせください。

○新井鼓次郎議長 ただいまの再質疑に対する答弁を求めます。

総務課長。

○小泉照雄総務課長 今宮原議員からご提言がありましたように、男性の方、女性の方、それぞれの意見を聞きながら今後推進をしていききたいと思っております。そのように配慮していきたいと思っております。

以上でございます。

○新井鼓次郎議長 再々質疑ございますか。

6番、宮原みさ子議員。

○6番 宮原みさ子議員 どういうお考えをしているのか、ぜひお聞かせください。

町長。

○富田能成町長 それでは、私のほうから。

この条例ができたことが1つステップが踏めたというふうに思います。これを契機に男女共同参画を推進していく、啓発活動もするということだったり。先日も実は広域のある会議で、初めて組成された会議で、女性比率が著しく低かったので、私のほうからぜひ気をつけていただきたいということを発言させていただいたこともあり、そういう発信もしていくということですか、は心がけていきたいなというふうに思っています。

以上です。

○新井鼓次郎議長 他に質疑ございますか。

1番、森沢望美議員。

○1番 森沢望美議員 第3条の4番についてなのですが、「家族を構成する全ての人が」とありますが、実際今社会でも男性の産休ですとか育休の取得というのは心がけてほしいというような社会の向きになっております。横瀬町にも大きい企業さんがたくさんありますので、実際にどの程度取得が行われているですとか、そういったことを町が企業さんにヒアリングしたりですとか、推進していくというような方向はお考えでしょうか、お聞かせください。

○新井鼓次郎議長 ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

総務課長。

○小泉照雄総務課長 お答えいたします。

今後そういった形で男女共同参画を推進する中で、男性の育児休暇というのも大切なことだと思いますので、企業に働きかけ等はしていきたいと考えております。

以上でございます。

○新井鼓次郎議長 再質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○新井鼓次郎議長 他に質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○新井鼓次郎議長 なければ質疑を終結いたします。

討論を行います。討論ございますか。

8番、内藤純夫議員。

〔8番 内藤純夫議員登壇〕

○8番 内藤純夫議員 それでは、議案第34号 横瀬町男女共同参画推進条例に対し、反対の立場から討論申し上げます。

先ほども名前が出ましたが、大野伸恵議員がよく言っていました共同参画、これは先ほど町長が言ったように、女性の委員とか議員も出しているのですけれども、比率を上げようことだと思うのですが、今回の内容が性差別禁止の条例というような感じで、第2条第2項の性自認を認めております。これ横瀬町でもまだ、横瀬町議会でも性自認というのを議論しておりませんので、それをこの条例の中に入れてあるということで、まだこれに対しては議論が必要と思ひ、反対をいたします。皆様の賛同をよろしく願ひし

ます。

○新井鼓次郎議長 他に討論ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○新井鼓次郎議長 討論なしと認めます。

討論を終結いたします。

採決いたします。

日程第8、議案第34号 横瀬町男女共同参画推進条例は、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○新井鼓次郎議長 起立多数です。

よって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時56分

再開 午後 4時08分

○新井鼓次郎議長 再開いたします。



◎議案第35号の上程、説明、質疑、討論、採決

○新井鼓次郎議長 日程第9、議案第35号 横瀬町介護保険条例の一部を改正する条例を議題といたします。
提案理由の説明を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 上程されました日程第9、議案第35号 横瀬町介護保険条例の一部を改正する条例についてであります。介護保険の保険料の減免に係る規定の整備をしたいので、この案を提出するものであります。

なお、細部につきましては、担当課長が説明しますので、ご審議のほどよろしく願いいたします。

○新井鼓次郎議長 担当課長の細部説明を求めます。

福祉介護課長。

〔平沼朋子福祉介護課長登壇〕

○平沼朋子福祉介護課長 議案第35号の細部説明を申し上げます。

お配りしております新旧対照表と議案を併せて御覧ください。附則第7条第1項でございます。新型コロナウイルス感染症の影響による介護保険料の減免措置に関する国の財政支援が令和4年度までで終了と

なりますが、令和4年度以前の保険料で令和5年度以降に納期限が到来するものについては、財政支援の対象となることから、減免措置に係る対象を定めるものでございます。

なお、施行日は公布の日からとしておりますが、令和5年4月1日からの遡及適用となっております。以上でございます。

○新井鼓次郎議長 説明を終わります。

質疑を行います。質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○新井鼓次郎議長 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○新井鼓次郎議長 討論なしと認めます。

採決いたします。

日程第9、議案第35号 横瀬町介護保険条例の一部を改正する条例は、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○新井鼓次郎議長 起立総員です。

よって、議案第35号は原案のとおり可決されました。



◎議案第36号の上程、説明、質疑、討論、採決

○新井鼓次郎議長 日程第10、議案第36号 令和5年度横瀬町一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 上程されました日程第10、議案第36号 令和5年度横瀬町一般会計補正予算（第2号）の概要を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算について行うものです。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,101万6,000円を追加し、本年度予算の総額を歳入歳出それぞれ43億1,267万円とするものであります。

なお、細部につきましては、担当課長が説明しますので、ご審議のほどよろしく願います。

○新井鼓次郎議長 前例に倣い休憩をして担当課長の細部説明を求めます。

暫時休憩をいたします。

休憩 午後 4時12分

再開 午後 4時22分

○新井鼓次郎議長 再開いたします。

説明を終わります。

質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般にわたり行います。質疑の際はページ数をお示しください。質疑ございますか。

5番、黒澤克久議員。

○5番 黒澤克久議員 2点あります。

最初が9ページのウェルビーイング事業負担金のところで、企業版ふるさと納税ということになっていますが、これは会社は1件の会社が寄附したのかどうかということを確認させていただきます。

もう一点が13ページ、横瀬町暮らし応援地域振興券、今回500円のもの10枚つづり5,000円ということですが、これの対象店というのは町内の業者、ほぼほぼ網羅できているのかどうかという点と、あと今回細かい500円券になったということはある程度いろんなものリサーチがしやすくなるのかなと思うのですが、町として何に使われたかというのをある程度データとして取得する予定があるのかどうか確認させていただきます。

○新井鼓次郎議長 ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

まち経営課長。

○大畑忠雄まち経営課長 それでは、答弁させていただきます。

企業版ふるさと納税の寄附申出につきましては、1社からの申出となっております。

以上です。

○新井鼓次郎議長 振興課長。

○町田勝一振興課長 暮らし応援地域振興券事業についてのご質問に答弁させていただきたいと思っております。

今回使いやすさ等を鑑みということで、500円を10枚とさせていただきます。それと、今後の使われたアンケートにつきましては、事業者から出てきた換金や事業者のアンケート等により、どこで使われたか、どういったことに困っているか等を研究し、今後の事業に生かしていきたいと考えております。

町内の対象店につきましては、プレミアム商品券と同じように、観光協会の会員外を問わず、店舗を募集してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○新井鼓次郎議長 再質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○新井鼓次郎議長 他に質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○新井鼓次郎議長 なければ質疑を終結いたします。

討論を行います。討論ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○新井鼓次郎議長 討論なしと認めます。

採決いたします。

日程第10、議案第36号 令和5年度横瀬町一般会計補正予算（第2号）は、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○新井鼓次郎議長 起立総員です。

よって、議案第36号は原案のとおり可決されました。



◎議案第37号の上程、説明、質疑、討論、採決

○新井鼓次郎議長 日程第11、議案第37号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 上程されました日程第11、議案第37号 工事請負契約の締結についてであります。横瀬小学校外構、第1校舎改修、特別教室棟解体工事の請負契約を締結したいので、横瀬町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、この案を提出するものであります。

なお、細部につきましては、担当課長が説明しますので、ご審議のほどよろしく願います。

○新井鼓次郎議長 担当課長の細部説明を求めます。

まち経営課長。

〔大畑忠雄まち経営課長登壇〕

○大畑忠雄まち経営課長 それでは、議案第37号 工事請負契約の締結についての細部説明を申し上げます。

工事名は、横瀬小学校外構、第1校舎改修、特別教室棟解体工事でございます。

工事の施行場所は、秩父郡横瀬町大字横瀬字11番地内でございます。

入札につきましては、制限付一般競争入札で実施をいたしました。令和5年5月10日に入札公告を行い、入札書提出期間の5月25日から26日までに2者より入札書の提出を受け、5月26日に開札を行いました。入札の結果、入札金額が予定価格1億5,165万9,200円以下、最低制限価格以上の範囲内で最も安価な入札を行った者を落札候補者と決定いたしました。その後、落札の候補者により一般競争入札参加資格確認申請書、確認資料及び関係書類の提出を受け、令和5年6月1日に横瀬町建設工事等請負指名業者選定委員会において入札参加資格審査を行った結果、入札公告に定める入札参加資格の要件を満たしていることから、次の者を落札者として決定をいたしました。

請負者は、埼玉県秩父市中村町4丁目1番3号、株式会社高橋組秩父本店、代表取締役、高橋崇剛でございます。

請負金額は1億4,520万円でございます。うち消費税及び地方消費税の額は1,320万円でございます。

工期につきましては、契約の確定の日から令和5年12月25日までとなっております。

以上、説明とさせていただきます。

○新井鼓次郎議長 説明を終わります。

質疑を行います。質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○新井鼓次郎議長 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○新井鼓次郎議長 討論なしと認めます。

日程第11、議案第37号 工事請負契約の締結については、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○新井鼓次郎議長 起立総員です。

よって、議案第37号は原案のとおり可決されました。



◎議案第38号の上程、説明、質疑、討論、採決

○新井鼓次郎議長 日程第12、議案第38号 財産の取得についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 上程されました日程第12、議案第38号 財産の取得についてであります。役場職員業務用ノートパソコンの更改のため、業務用ノートパソコンを取得したいので、横瀬町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、この案を提出するものであります。

なお、細部につきましては、担当課長が説明しますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○新井鼓次郎議長 担当課長の細部説明を求めます。

まち経営課長。

〔大畑忠雄まち経営課長登壇〕

○大畑忠雄まち経営課長 それでは、議案第38号 財産の取得についての細部説明を申し上げます。

取得する動産の名称及び数量でございますが、役場職員業務用ノートパソコン136台でございます。

入札につきましては、5月26日に指名競争入札で実施をいたしました。業者につきましては、6者を指名し、1者が辞退、5者が応札し、改札の結果、1,605万7,470円で落札いたしました。

取得金額につきましては、消費税及び地方消費税を含めて145万9,770円でございます。

買入れする相手方でございますが、埼玉県川口市並木2丁目25番3号、彩ネット株式会社、代表取締役、井上太郎でございます。

なお、納入期限につきましては、令和5年8月22日となっております。

以上で説明を終わります。

○新井鼓次郎議長 説明を終わります。

質疑を行います。質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○新井鼓次郎議長 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○新井鼓次郎議長 討論なしと認めます。

採決いたします。

日程第12、議案第38号 財産の取得については、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○新井鼓次郎議長 起立総員です。

よって、議案第38号は原案のとおり可決されました。



◎閉会中の継続審査の申出

○新井鼓次郎議長 ここで、お諮りいたします。

各常任委員会委員長より地方自治法第109条第2項の規定に基づく所管事務調査を、また議会運営委員会委員長より地方自治法第109条第3項に規定する調査を、会議規則第72条の規定により、それぞれ閉会中の継続審査としたい旨の申出がありました。そのように取り計らいをしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○新井鼓次郎議長 異議なしと認めます。

よって、そのように取り計らいます。

○新井鼓次郎議長 ここで、字句の整理についてお諮りをいたします。

会議規則第44条の規定により、会議中の発言に際しまして、不適當あるいは不備な点がございましたら、議長において整理をさせていただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○新井鼓次郎議長 異議なしと認めます。

よって、そのように整理いたします。



◎閉会の宣告

○新井鼓次郎議長 以上で本定例会の会議に付されました事件は全部議了いたしました。

これで議会を閉じます。

令和5年第5回横瀬町議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

散会 午後 4時35分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長 新 井 鼓 次 郎

副 議 長 向 井 芳 文
署 名 議 員

署 名 議 員 黒 澤 克 久

署 名 議 員 宮 原 み さ 子

署 名 議 員 内 藤 純 夫